

2. 社会福祉協議会

(1) 貴協議会について

問1. はじめに、貴協議会の概要について教えて下さい

-1. 貴協議会の住所 位置する県、位置する市町村

図表 2-1

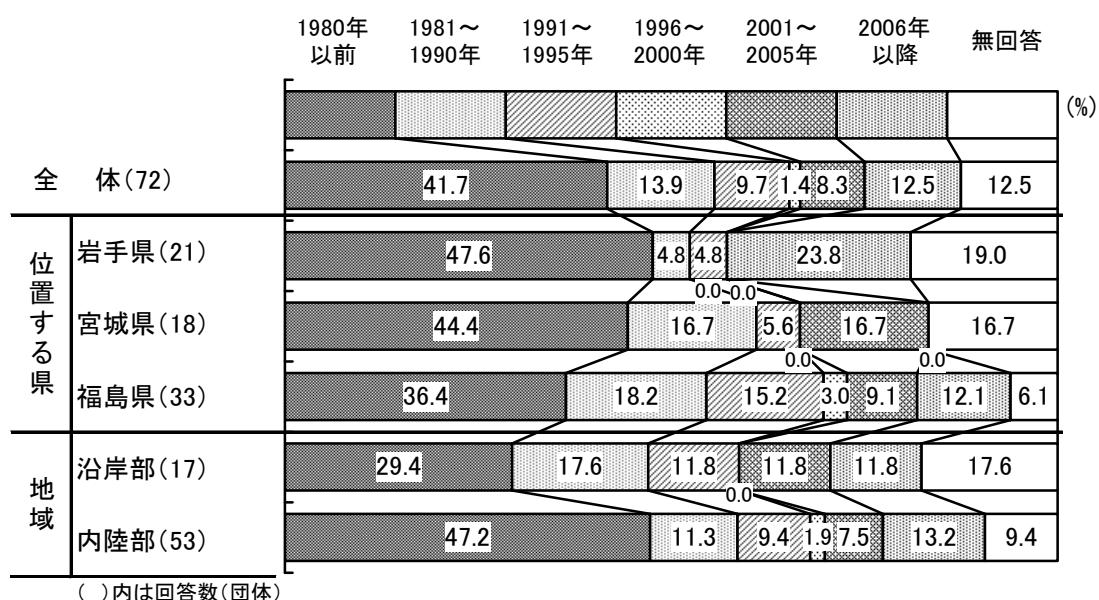
県	市町村	回答数	割合	県	市町村	回答数	割合	県	市町村	回答数	割合
岩手県 21 (29.2)	宮古市	1	(1.4)	宮城県 18 (25.0)	仙台市	2	(2.8)	福島県 33 (45.8)	福島市	1	(1.4)
	大船渡市	1	(1.4)		石巻市	1	(1.4)		会津若松市	1	(1.4)
	花巻市	1	(1.4)		塩竈市	1	(1.4)		郡山市	1	(1.4)
	北上市	1	(1.4)		岩沼市	1	(1.4)		白河市	1	(1.4)
	一関市	2	(2.8)		東松島市	1	(1.4)		喜多方市	1	(1.4)
	陸前高田市	1	(1.4)		七ヶ宿町	1	(1.4)		二本松市	1	(1.4)
	二戸市	1	(1.4)		大河原町	1	(1.4)		田村市	1	(1.4)
	八幡平市	1	(1.4)		柴田町	1	(1.4)		南相馬市	1	(1.4)
	雲石町	1	(1.4)		川崎町	1	(1.4)		伊達市	1	(1.4)
	岩手町	1	(1.4)		松島町	1	(1.4)		川俣町	1	(1.4)
	紫波町	1	(1.4)		大和町	1	(1.4)		大玉村	1	(1.4)
	矢巾町	1	(1.4)		大郷町	1	(1.4)		鏡石町	1	(1.4)
	西和賀町	1	(1.4)		大衡村	1	(1.4)		下郷町	1	(1.4)
	金ヶ崎町	1	(1.4)		加美町	1	(1.4)		檜枝岐村	1	(1.4)
	平泉町	1	(1.4)		女川町	1	(1.4)		只見町	1	(1.4)
	住田町	1	(1.4)		不明	2	(2.8)		南会津町	1	(1.4)
	岩泉町	1	(1.4)						西会津町	1	(1.4)
	田野畑村	1	(1.4)						猪苗代町	1	(1.4)
	普代村	1	(1.4)						湯川村	1	(1.4)
	洋野町	1	(1.4)						三島町	1	(1.4)
									金山町	1	(1.4)
									昭和村	1	(1.4)
									西郷村	1	(1.4)
									泉崎村	1	(1.4)
									中島村	1	(1.4)
									棚倉町	1	(1.4)
									石川町	1	(1.4)
									平田村	1	(1.4)
									古殿町	1	(1.4)
									三春町	1	(1.4)
									広野町	1	(1.4)
									川内村	1	(1.4)
									大熊町	1	(1.4)
合計											72 (100.0)

問1. はじめに、貴協議会の概要について教えて下さい

-2. 協議会の設立時期

全体で見ると、「1980年以前」が41.7%と最も高くなっている。次いで、「1981～1990年」が13.9%、「2006年以降」が12.5%、「1991～1995年」が9.7%の順となっている。

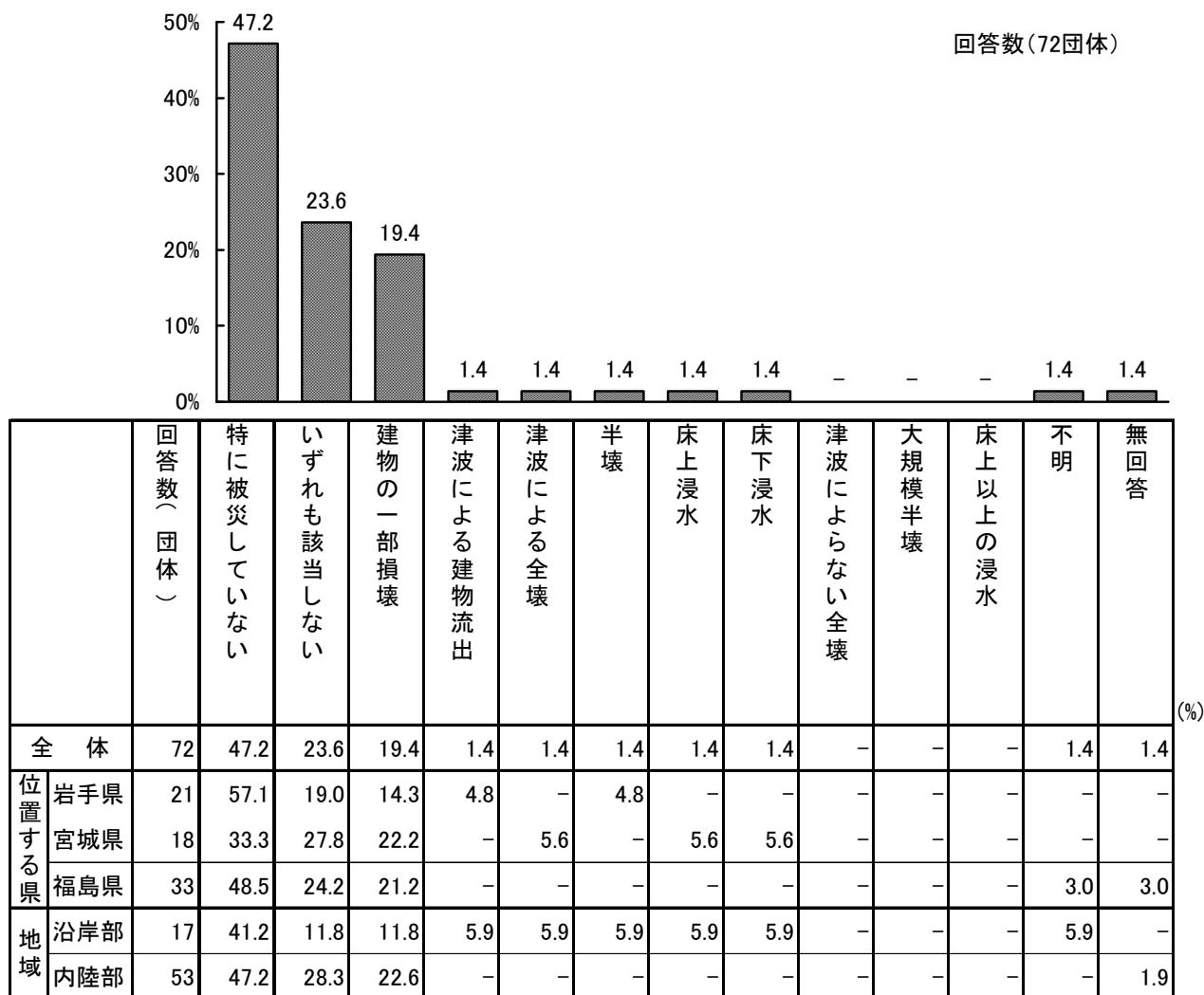
図表2-2



問2. 今回の震災が発生した平成23年3月11日夕方時点の、貴協議会が入っている建物のおおよその被災状況※を教えて下さい。(1つに○)

全体で見ると、「特に被災していない」が47.2%と最も高くなっている。次いで、「いずれも該当しない」が23.6%、「建物の一部損壊」が19.4%、「津波による建物流出」「津波による全壊」「半壊」「床上浸水」「床下浸水」がそれぞれ1.4%の順となっている。

図表2-3



※「被災状況」についての目安

【全壊】損壊若しくは流失した部分の床面積が延べ床面積の70%以上に達したもの、又は主要構造部の被害額がその時価の50%以上に達した程度のもの。

【大規模半壊】損壊部分が延べ床面積の50%以上70%未満、経済的被害が40%以上50%未満のもの。

【半壊】損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに使用できるもので、具体的には損壊部分が延べ床面積の20%以上70%未満のもの、又は主要構造部の被害額が時価の20%以上50%未満のもの。

【一部損壊】全壊及び半壊に至らない程度の破損で補修を必要とする程度のもの。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さいものは除く。

【床上浸水】床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木の堆積により一時的に居住することができないもの。

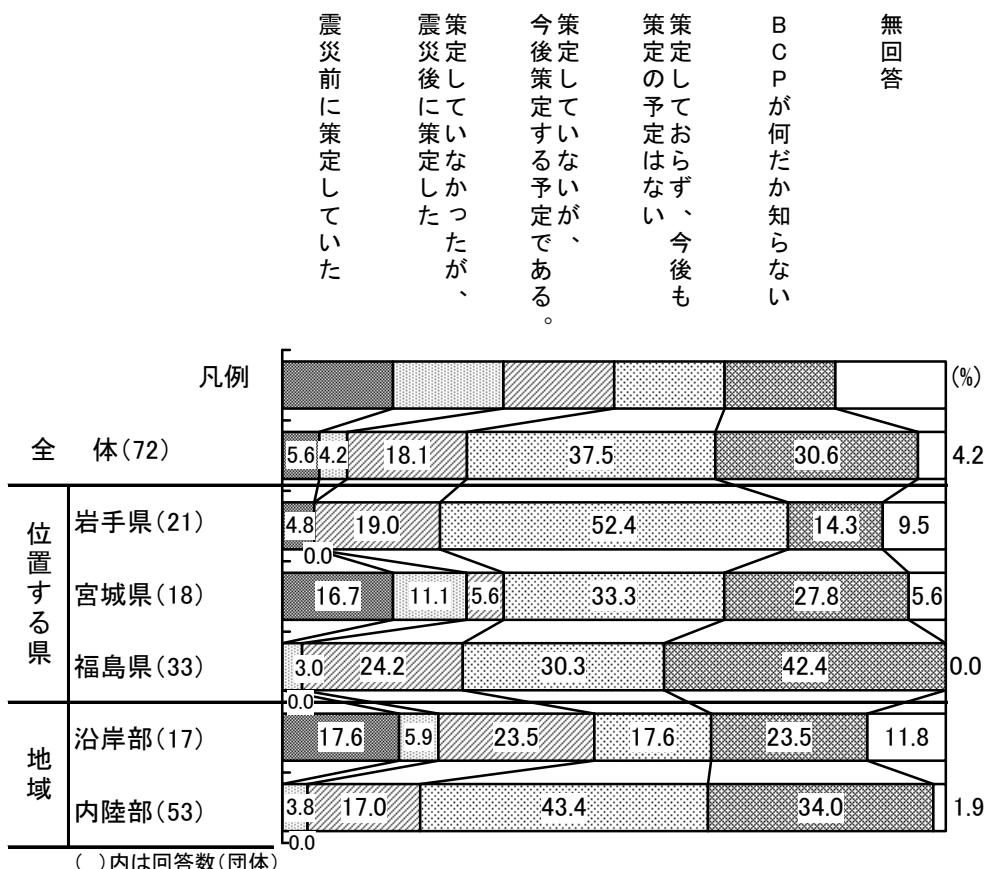
【床下浸水】床上浸水に至らない程度に浸水したもの。

(2) 防災計画・連携体制等について

問 3. 貴協議会では、今回の震災の発生前に BCP（事業継続計画）は策定していましたか。（1つに○）

全体で見ると、「策定しておらず、今後も策定の予定はない」が37.5%と最も高くなっている。次いで、「BCPが何だか知らない」が30.6%、「策定していないが、今後策定する予定である。」が18.1%、「震災前に策定していた」が5.6%の順となっている。

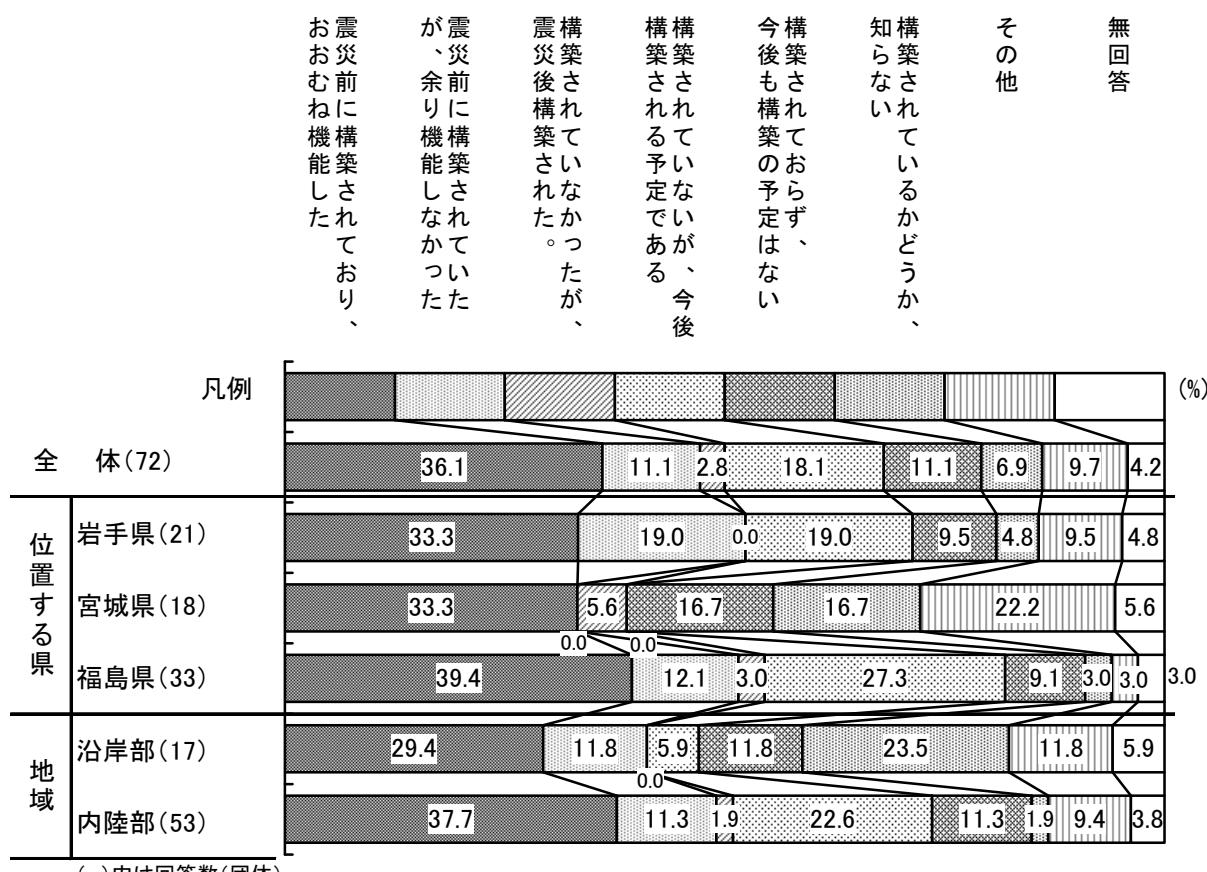
図表 2-4



問4. 被災時における地域の在宅高齢者の支援体制についてうかがいます。今回の災害の発生以前より、貴協議会が活動している地域では被災時の在宅高齢者の支援体制の構築はされていたと考えますか。(1つに○)

全体で見ると、「震災前に構築されており、おおむね機能した」が36.1%と最も高くなっている。次いで、「構築されていないが、今後構築される予定である」が18.1%、「震災前に構築されていたが、余り機能しなかった」「構築されておらず、今後も構築の予定はない」がともに11.1%の順となっている。

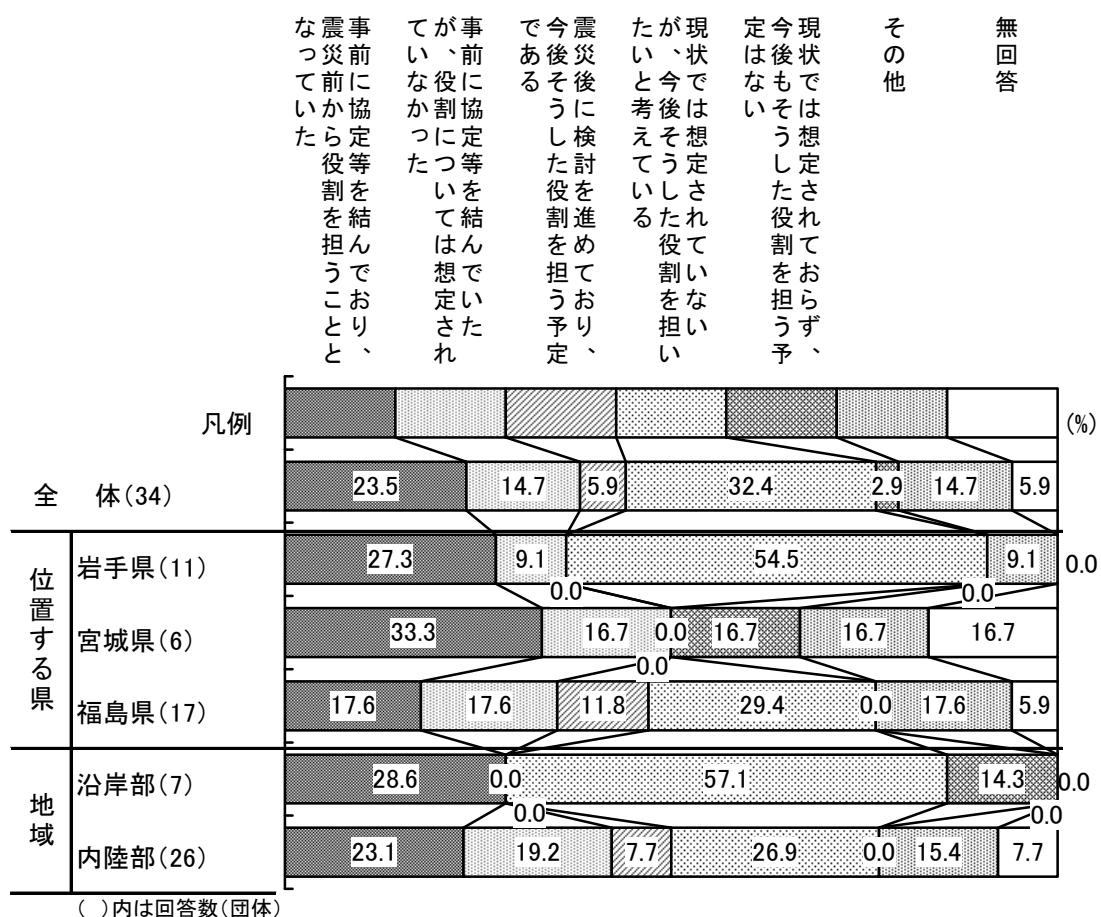
図表 2-5



問4-1. 問4の1、2に○をつけた方にうかがいます。その支援体制の中で、被災時には貴協議会も在宅高齢者の支援にあたる等の役割は想定されていますか。(1つに○)

全体で見ると、「現状では想定されていないが、今後そうした役割を担いたいと考えている」が32.4%と最も高くなっている。次いで、「事前に協定等を結んでおり、震災前から役割を担うこととなっていた」が23.5%、「事前に協定等を結んでいたが、役割については想定されていなかった」が14.7%、「震災後に検討を進めており、今後そうした役割を担う予定である」が5.9%の順となっている。

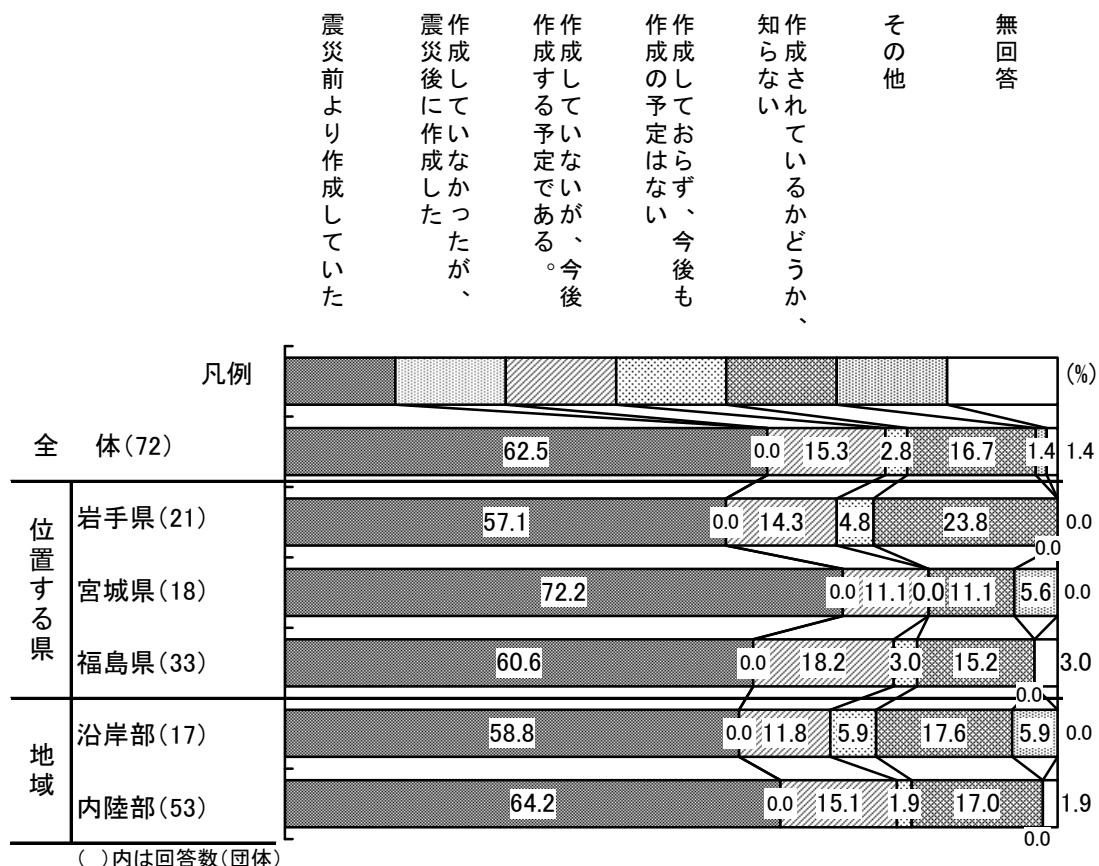
図表 2-6



問5. 地域の要援護高齢者への対応についてうかがいます。貴協議会のある自治体や地域の自治会では、地域の要援護者台帳や名簿等を作成しているかご存知ですか。(1つに○)

全体で見ると、「震災前より作成していた」が62.5%と最も高くなっている。次いで、「作成されているかどうか、知らない」が16.7%、「作成していないが、今後作成する予定である。」が15.3%、「作成しておらず、今後も作成の予定はない」が2.8%の順となっている。

図表2-7



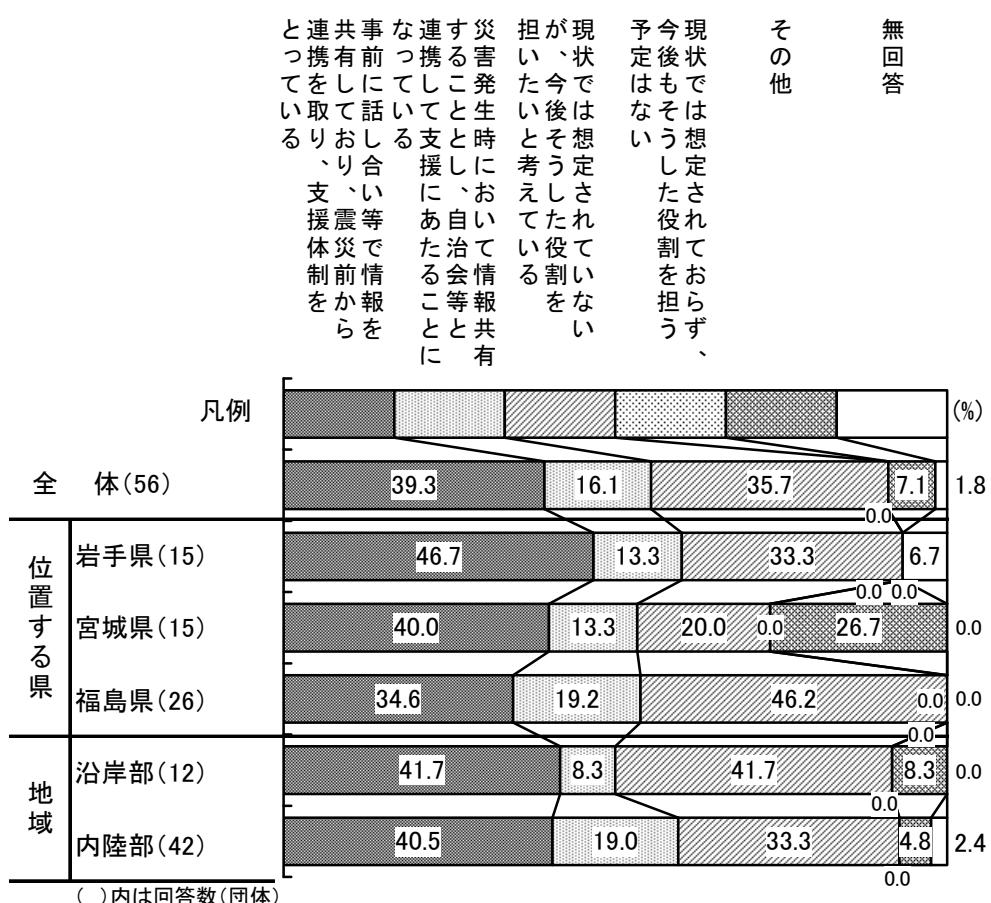
※要援護者（再掲）

本調査票での「要援護者」は高齢者世帯、要介護者、障害者、難病患者、妊婦、5歳未満の乳幼児、日本語に不慣れな外国人等災害時に1人で避難が難しい住民、「要援護高齢者」は要介護高齢者と虚弱高齢者を指す。

問5-1. 問5の1~3に○をつけた方にうかがいます。被災時には、貴協議会も要援護者※の情報を共有し、支援にあたる等の役割が想定されていますか。(1つに○)

全体で見ると、「事前に話し合い等で情報を共有しており、震災前から連携を取り、支援体制をとっている」が39.3%と最も高くなっている。次いで、「現状では想定されていないが、今後そうした役割を担いたいと考えている」が35.7%、「災害発生時において情報共有することとし、自治会等と連携して支援にあたることになっている」が16.1%、「現状では想定されておらず、今後もこうした役割を担う予定はない」が0.0%の順となっている。

図表 2-8



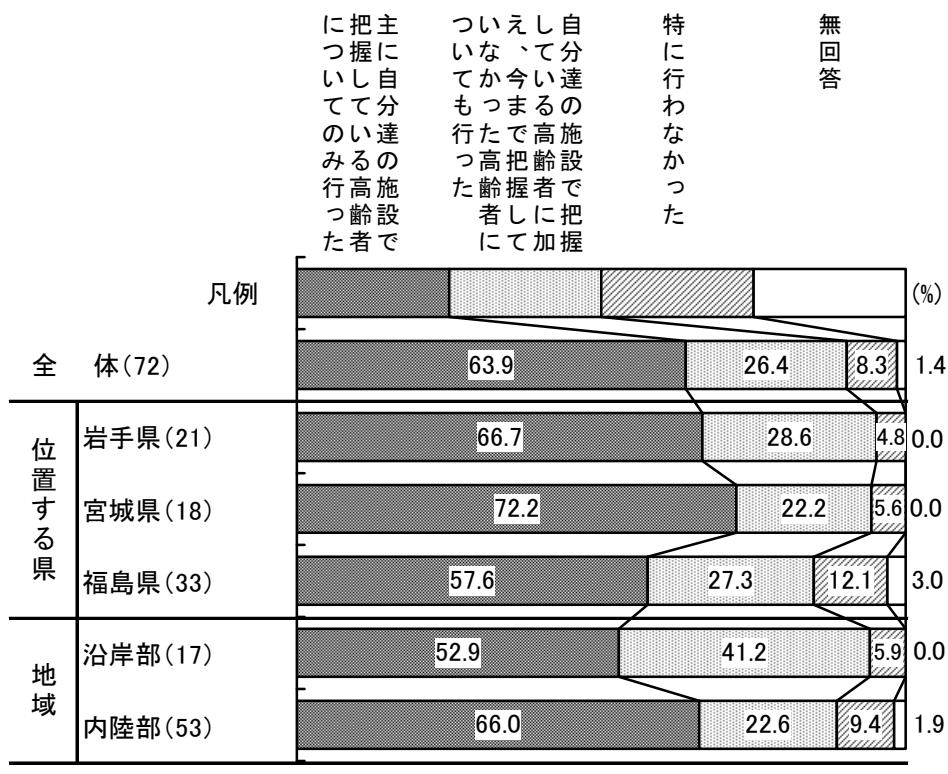
※要援護者

本調査票での「要援護者」は高齢者世帯、要介護者、障害者、難病患者、妊婦、5歳未満の乳幼児、日本語に不慣れな外国人等災害時に1人で避難が難しい住民、「要援護高齢者」は要介護高齢者と虚弱高齢者を指す。

問6. 今回の震災で、貴協議会では地域の在宅高齢者の安否確認や心身状態の確認や支援等を行いましたか。(1つに○)

全体で見ると、「主に自分達の施設で把握している高齢者についてのみ行った」が63.9%、「自分達の施設で把握している高齢者に加え、今まで把握していなかった高齢者についても行った」が26.4%、「特に行わなかった」が8.3%となっている。

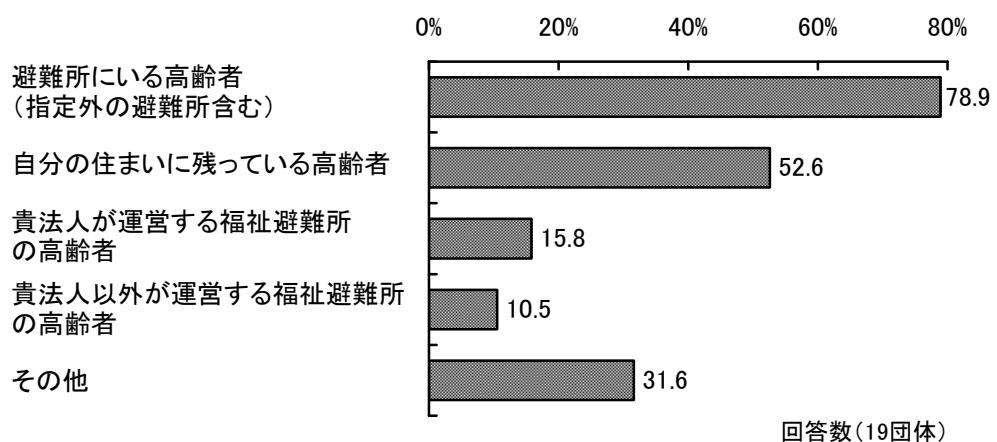
図表 2-9



問6-1. 問6の2に○をつけた方にうかがいます。貴協議会が確認や支援等を行った対象はどのような方ですか。(あてはまるものすべてに○)

全体で見ると、「避難所にいる高齢者(指定外の避難所含む)」が78.9%と最も高くなっている。次いで、「自分の住まいに残っている高齢者」が52.6%、「貴法人が運営する福祉避難所の高齢者」が15.8%、「貴法人以外が運営する福祉避難所の高齢者」が10.5%の順となっている。

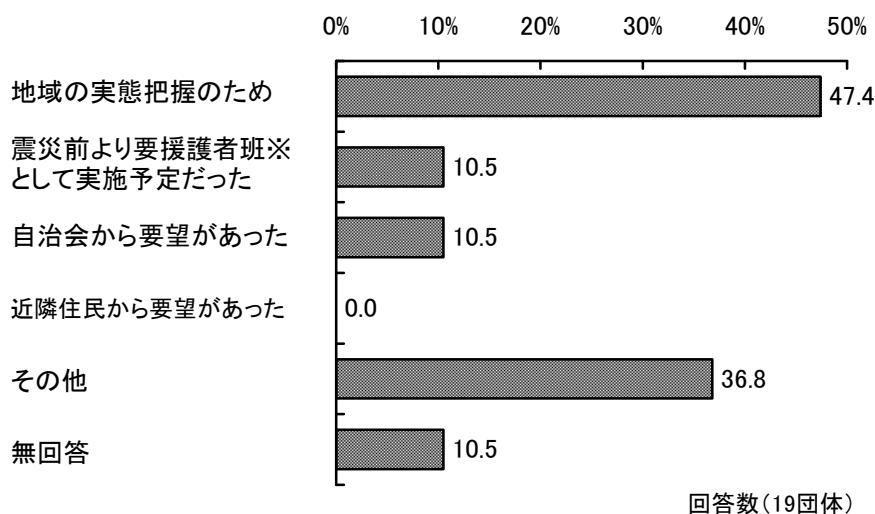
図表2-10



問6-2. 引き続き、問6の2に○をつけた方にうかがいます。貴協議会が確認や支援等を行った理由について教えて下さい（あてはまるものすべてに○）

全体で見ると、「地域の実態把握のため」が47.4%と最も高くなっている。次いで、「震災前より要援護者班として実施予定だった」「自治会から要望があった」がともに10.5%、「近隣住民から要望があった」が0.0%の順となっている。

図表2-11



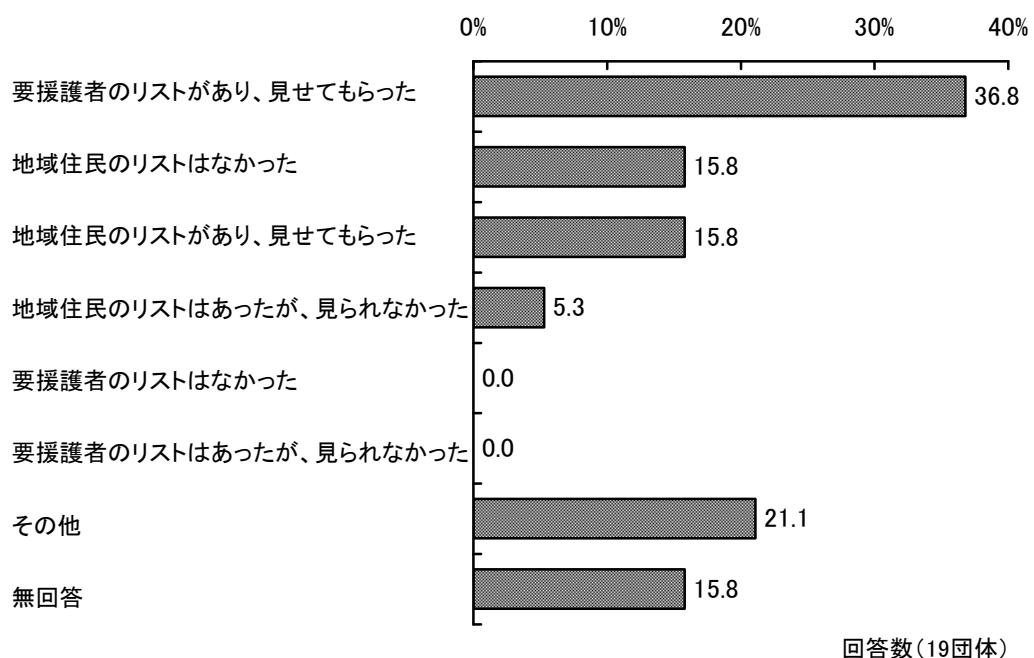
※要援護者班

内閣府の「災害時の要援護者の避難支援ガイドライン」(平成18年3月)では、避難所に要援護者の窓口を設置し、要援護者からの相談対応、情報伝達等を実施するとともに、未確認の要援護者を自治体等に連絡し、救助確認作業を進める「要援護者班」の設置が求められている。

問6-3. 引き続き、問6の2に○をつけた方にうかがいます。確認や支援等を行う際にリスト等はありましたか。(あてはまるものすべてに○)

全体で見ると、「要援護者のリストがあり、見せてもらった」が36.8%と最も高くなっている。次いで、「地域住民のリストはなかった」「地域住民のリストがあり、見せてもらった」がともに15.8%、「地域住民のリストはあったが、見られなかった」が5.3%の順となっている。

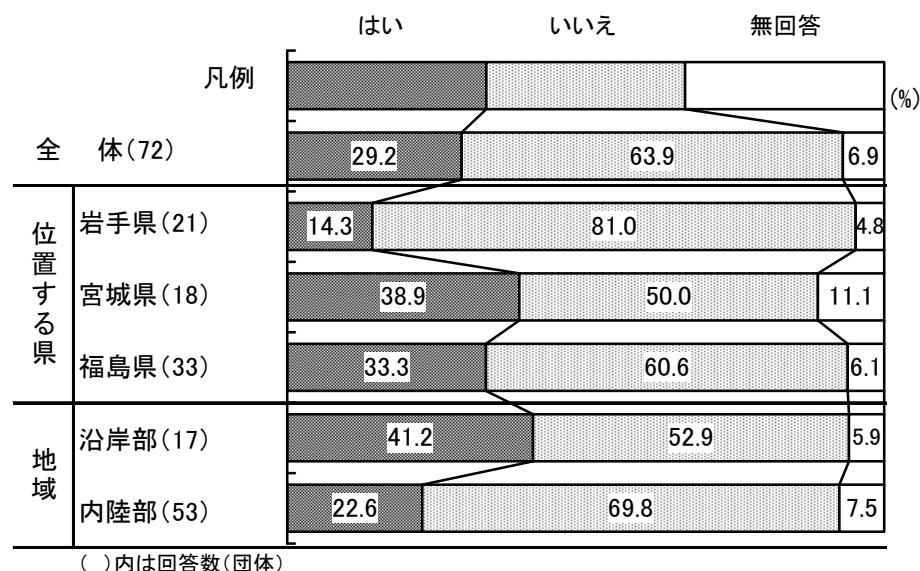
図表 2-12



問7. 福祉と医療の連携についてうかがいます。実際の連携の有無に係わらず、今回の震災後に福祉サービスと医療サービスが連携して活動することが強く求められていた状況はありましたか。(1つに○)

全体で見ると、「はい」が29.2%、「いいえ」が63.9%となっている。

図表 2-13



問7-1. 問7の1に○をつけた方にうかがいます。代表的な例を教えて下さい。(自由記述)

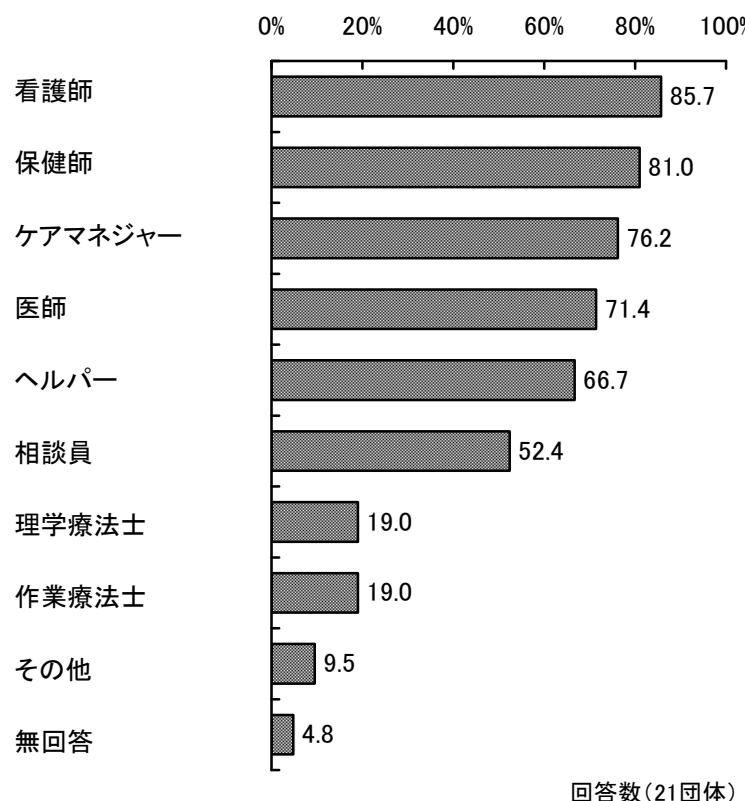
-1. どの時期に -2. どのような場所で -3. どのようなことを求められていたか

県	項目	内容
岩手県	-1. 時期	震災当日夜間
	-3. 要望	寝たきり高齢者が停電の為自宅で痰吸引器が動かせず、そういった対象者はこの場所で対応出来る等と言った連絡網
宮城県	-1. 時期	震災直後に
	-2. 場所	自宅で
	-3. 要望	薬が必要と言われた
宮城県	-1. 時期	被災 1カ月程度
	-2. 場所	避難所
	-3. 要望	避難所の要介護者の中に、病院に行くべき状況にも関わらず病院も満杯であった為、避難所でやむなく過ごされていた方も多く、介護者も不安であった
宮城県	-1. 時期	震災発生後数時間以内
	-2. 場所	避難所
	-3. 要望	1人暮らし高齢者の心身状態の不安定に対し、きめ細やかに対応が必要
宮城県	-1. 時期	震災直後
	-2. 場所	地域
	-3. 要望	普段の生活状況の提供等
宮城県	-1. 時期	震災直後・その後も
	-2. 場所	避難所
	-3. 要望	身体的介護・心のケア等
宮城県	-1. 時期	直後からライフライン復旧まで
	-2. 場所	在宅の透析患者のお宅
	-3. 要望	かかりつけ病院で透析を受けられない状況での、他の病院の情報の提供・ガソリン不足での移動（通院）支援・生活支援（配食可能な食料入手等）
福島県	-1. 時期	被災地からの受け入れ
	-2. 場所	診療所、特養ホーム
	-3. 要望	入院、入所
福島県	-1. 時期	震災後 2カ月程度経ってから
	-2. 場所	避難所において
	-3. 要望	原発の影響で避難所を転々としていた高齢者の精神状態が悪化した為、精神科医を紹介し、初回は受診に同行し状態を説明した
福島県	-1. 時期	震災直後から
	-2. 場所	避難所において
	-3. 要望	避難者の中で、特に高齢で病気を持っている人の病状確認
福島県	-1. 時期	震災直後
	-2. 場所	避難所・在宅高齢者
	-3. 要望	震災前より福祉サービス等利用者への対応。避難により症状が悪化した方への対応
福島県	-1. 時期	1次避難の折
	-2. 場所	体育館他
	-3. 要望	通院治療を受ける方の対応
福島県	-1. 時期	月 1回
	-2. 場所	民生児童員協議会等
	-3. 要望	話し合う場をもっと
福島県	-1. 時期	震災後 1週間
	-2. 場所	地区的病院
	-3. 要望	受け入れ時に患者の介護人不足
福島県	-1. 時期	3/16 から
	-2. 場所	避難所
	-3. 要望	心身の状況、情報交換等

問7-2. 問7の1に○をつけた方にうかがいます。その際に望ましいとお考えになる人員体制を教えて下さい。(あてはまるものすべてに○)

全体で見ると、「看護師」が85.7%と最も高くなっている。次いで、「保健師」が81.0%、「ケアマネジャー」が76.2%、「医師」が71.4%の順となっている。

図表 2-14



問 8. 福祉と医療が連携する際に、最低限共有すべき情報とはどのようなものと考えられますか。また、どう共有することが望ましいと考えられますか。(自由記述)	
-1. 最低限共有すべき情報	-2. どう共有するか (例 : カード等を持ってもらう等)

県	項目	内容
岩手県	-1. 情報	要援護者名簿
	-2. 方法	名簿共有により安否確認を実施する。そのうえで一か所に確認状況を集約する
岩手県	-1. 情報	要援護者のリスト
	-2. 方法	要援護者にカード等を保持してもらう
岩手県	-1. 情報	医療対応後の支援者
	-2. 方法	全てにおいて個人情報の取り扱いが共有を阻害している。初期対応時に個人情報を支援者に提供可否を確認する
岩手県	-1. 情報	主治医・緊急連絡先・既往歴
	-2. 方法	あんしんカードの配布、要援護高齢者等リストの開示
岩手県	-1. 情報	ADL・I ADL・持病・服薬
	-2. 方法	カード等を持ってもらう等
岩手県	-1. 情報	救急に必要な持病・常用薬・担当医・近親者等の項目
	-2. 方法	情報カードを媒体にする
岩手県	-1. 情報	地域支援者の視点から、持病及びかかりつけ医（何かあった時の適切な対応の為）
	-2. 方法	要援護者の方にカードを持ってもらう（実際に実施している）
岩手県	-1. 情報	福祉サービスの利用状況と医療の受療状況の共有
	-2. 方法	要援護者台帳等に一括してまとめて管理
岩手県	-1. 情報	1人暮しかどうか・障がい者手帳の有無・家族の連絡先・要介護認定を受けているか・持病の有無と内容
	-2. 方法	カードまたは手帳の配布
岩手県	-1. 情報	生命に関わる情報
	-2. 方法	カード等
岩手県	-1. 情報	個人の医療情報・家族情報
	-2. 方法	生活ニーズ、健康ニーズ
岩手県	-1. 情報	停電・断水・燃料不足で生命に危険がおよぶと思われる人の情報
宮城県	-1. 情報	緊急連絡先
	-2. 方法	あんしんカードの利用
宮城県	-1. 情報	かかりつけ医・主治医・病歴・健康状態・福祉サービス利用機関・利用種別・家族の連絡先・緊急時の連絡先・緊急時の対応
	-2. 方法	カード又はシートの紙ベースによる管理とパソコンによる管理等複数の方法で共有
宮城県	-1. 情報	病歴・主治医・服薬・緊急連絡先
	-2. 方法	カードを持つ
宮城県	-1. 情報	高齢者の既往歴・かかりつけ医・薬・家族（緊急時の連絡先）
	-2. 方法	1人暮らし・2人暮らしの方に配布している安心カードの写しを本人に所持してもらう
宮城県	-1. 情報	薬（服薬関連）・注意すべき疾病（C型肝炎等）・禁止行為（食物）等
	-2. 方法	カード等を持つ、救急情報キットの利用。
宮城県	-1. 情報	医療ニーズを持つ在宅生活者の所在情報（生活している事）
	-2. 方法	1週間以上の電気・電話の不通と、約1カ月の燃料不足から当事者の自己発信（SOS）は難しい。カード等を持つ他、そのデータベースが（紙での情報等）日常から共有されていると有効
宮城県	-1. 情報	被災の状況と身体の状況・家族の状況（見てくれる人がいるか）
	-2. 方法	何度もその都度同じ事を言うのは大変ですので、必要事項を記入したカードを持つ
宮城県	-1. 情報	地域支援者の視点から、持病及びかかりつけ医※何かあった時の適切な対応のため。
	-2. 方法	要支援者の方にカードを持ってもらう（実際に実施している）
宮城県	-1. 情報	要援護者の身体的情報

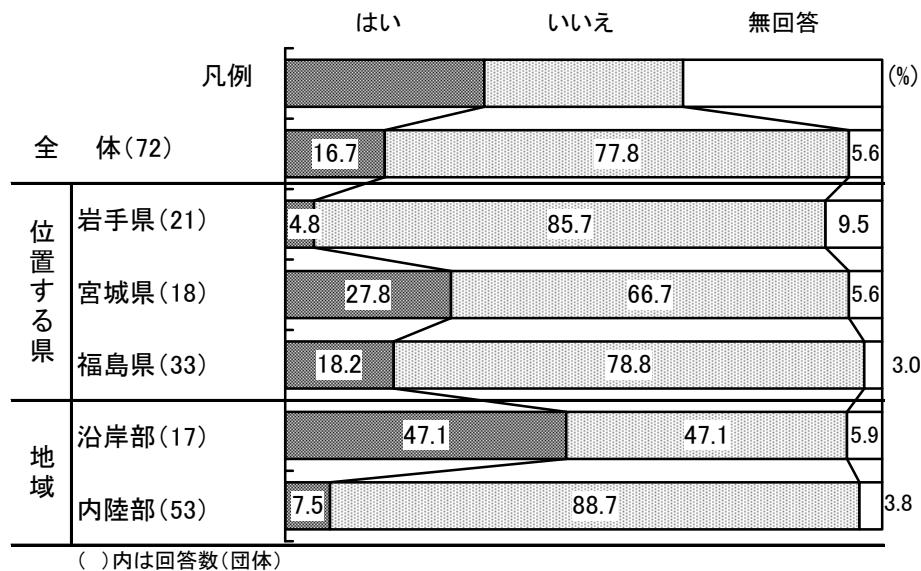
県	項目	内容
福島県	-1. 情報	病名・内服薬・主治医・緊急連絡先、介護認定情報、身障・療育・精神手帳の交付状況
	-2. 方法	カードでも保険証の様なものでも一つに情報がまとまっていると良い。
福島県	-1. 情報	持病、適応症
	-2. 方法	既存のものでは「緊急連絡カード」というもので、本人と民生委員、社協で共有している。将来的には、随時更新でき、その他の期間とも共有できるものがあればよいと思います
福島県	-1. 情報	診療情報
	-2. 方法	担当者会議
福島県	-1. 情報	①今までのサービス等利用状況・既往歴、②親族等連絡先
	-2. 方法	カード・手帳等を持ってもらう
福島県	-1. 情報	身体・サービス利用状況等
	-2. 方法	個別カード
福島県	-1. 情報	持病の管理
	-2. 方法	自己表示（カード等）
福島県	-1. 情報	生活上での観察が必要な情報（発作、こう縮、活動制限等）
	-2. 方法	基本情報（ADL、医歴）
福島県	-1. 情報	家族構成、緊急連絡先、病歴、治療中の病気、通院している医療機関等
	-2. 方法	カード等の記録を持ってもらう。又は最低限のデータをお互い持つ
福島県	-1. 情報	緊急時に連絡の取れる人
	-2. 方法	緊急連絡カード等
福島県	-1. 情報	機能の相互理解・役割の範囲・要援護者の個人情報
	-2. 方法	要援護者台帳（カード）で情報共有
福島県	-1. 情報	氏名・住所・年齢・病名
	-2. 方法	民生委員が持っている情報を共有する
福島県	-1. 情報	医療情報・家庭情報
	-2. 方法	①短期的に必要と思われる医療・介護行為（インスリン対応・透析等） ②避難場所（医療をなるべく1か所にする・医療物資の届き易い所へ）
福島県	-1. 情報	患者のアセスメント、又は氏名・年齢・病名・薬
福島県	-1. 情報	日常生活動作レベル（介護度）、かかりつけ医等

(3) 東日本大震災で実施された地域内の支援と広域支援の状況

問9. 貴協議会では、今回の震災の影響による職員不足から、他協議会等より職員の派遣が行われましたか。(1つに○)「1 はい」の場合は、派遣職員の職種に係わらず、受入れが最大となった日の人数とその月を教えて下さい。

全体で見ると、「はい」が16.7%、「いいえ」が77.8%となっている。

図表 2-15

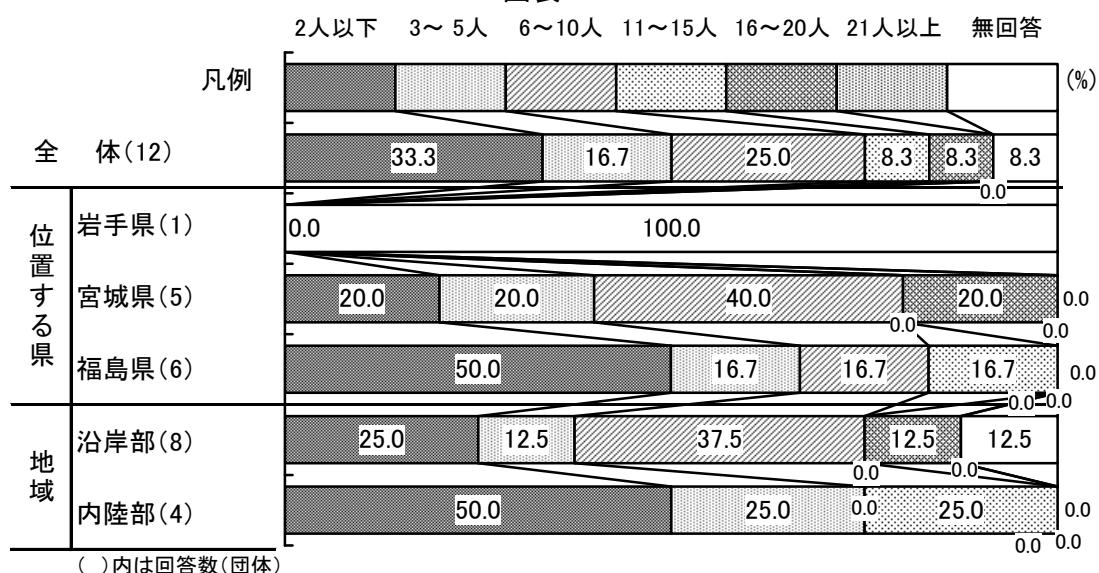


問9. 貴協議会では、今回の震災の影響による職員不足から、他協議会等より職員の派遣が行われましたか。(1つに○)「1 はい」の場合は、派遣職員の職種に係わらず、受入れが最大となった日の人数とその月を教えて下さい。

- (1に○をつけた場合) 受入れが最大となった日の人数

全体で見ると、「2人以下」が33.3%と最も高くなっている。次いで、「6~10人」が25.0%、「3~5人」が16.7%、「11~15人」「16~20人」がともに8.3%の順となっている。

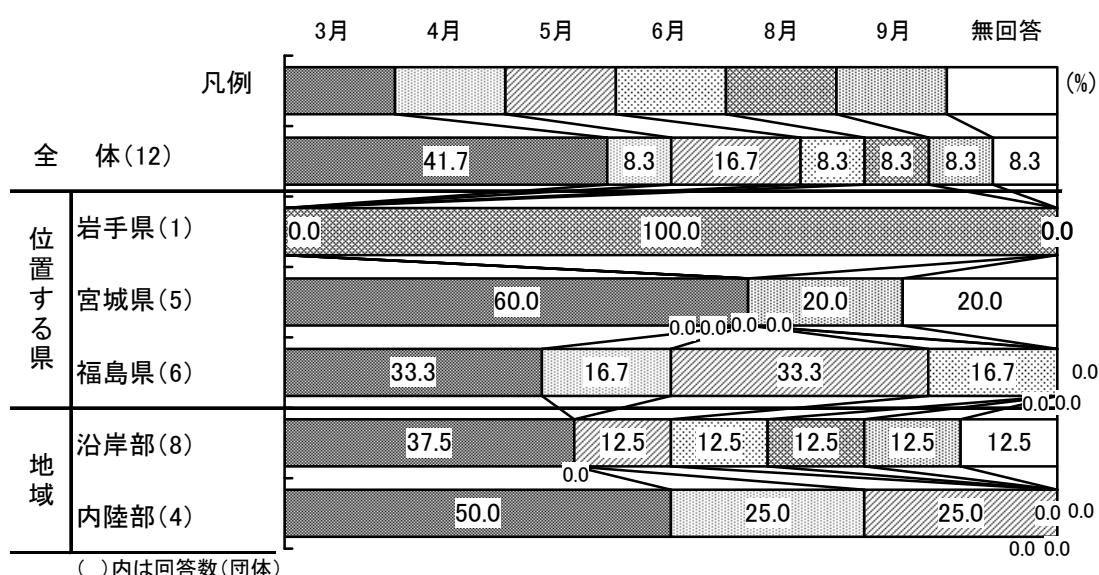
図表 2-16



- (1に○をつけた場合) 受入れが最大となった月

全体で見ると、「3月」が41.7%と最も高くなっている。次いで、「5月」が16.7%、「4月」「6月」「8月」「9月」がそれぞれ8.3%の順となっている。

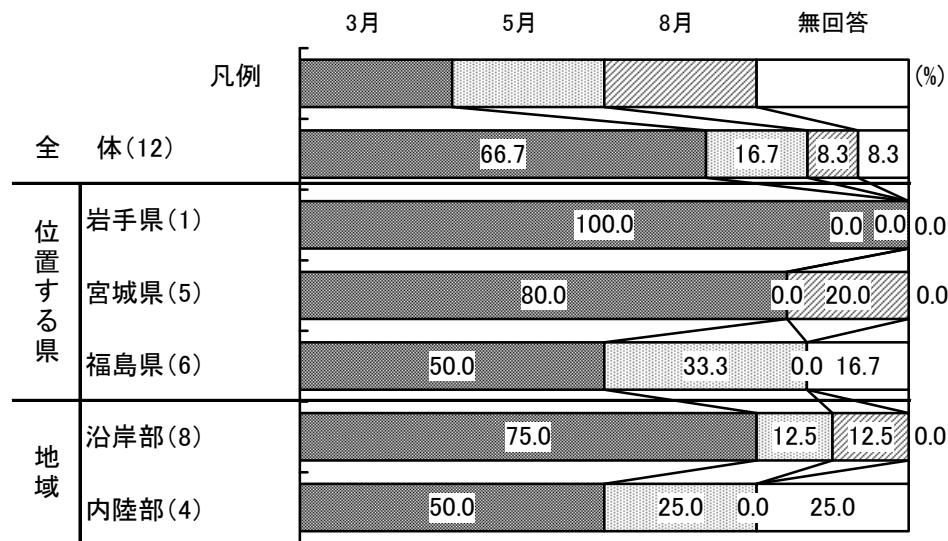
図表 2-17



問9の1に○をつけた方（他協議会等からの職員の派遣があった協議会）にうかがいます。
 問9-1. 貴協議会がはじめて職員の派遣の要望を出したのはいつですか。また、はじめて職員の派遣を受入れたのはいつですか。該当する月を記載してください。
 -①はじめて職員派遣の要望を出した月

全体で見ると、「3月」が66.7%と最も高くなっている。次いで、「5月」が16.7%、「8月」が8.3%の順となっている。

図表2-18

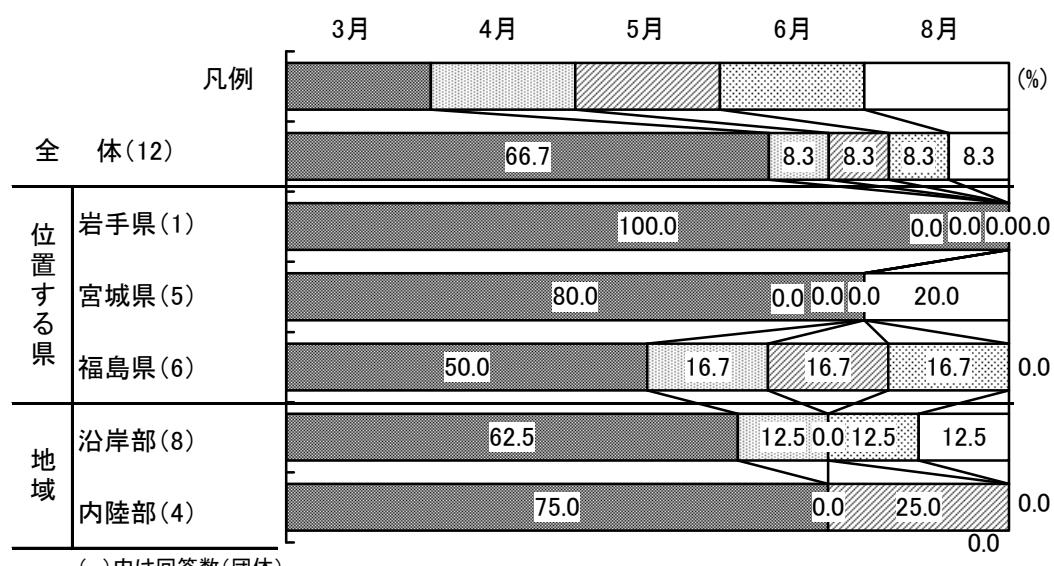


()内は回答数(団体)

-② 実際に職員の派遣を受入れた月

全体で見ると、「3月」が66.7%と最も高くなっている。次いで、「4月」「5月」「6月」がそれぞれ8.3%の順となっている。

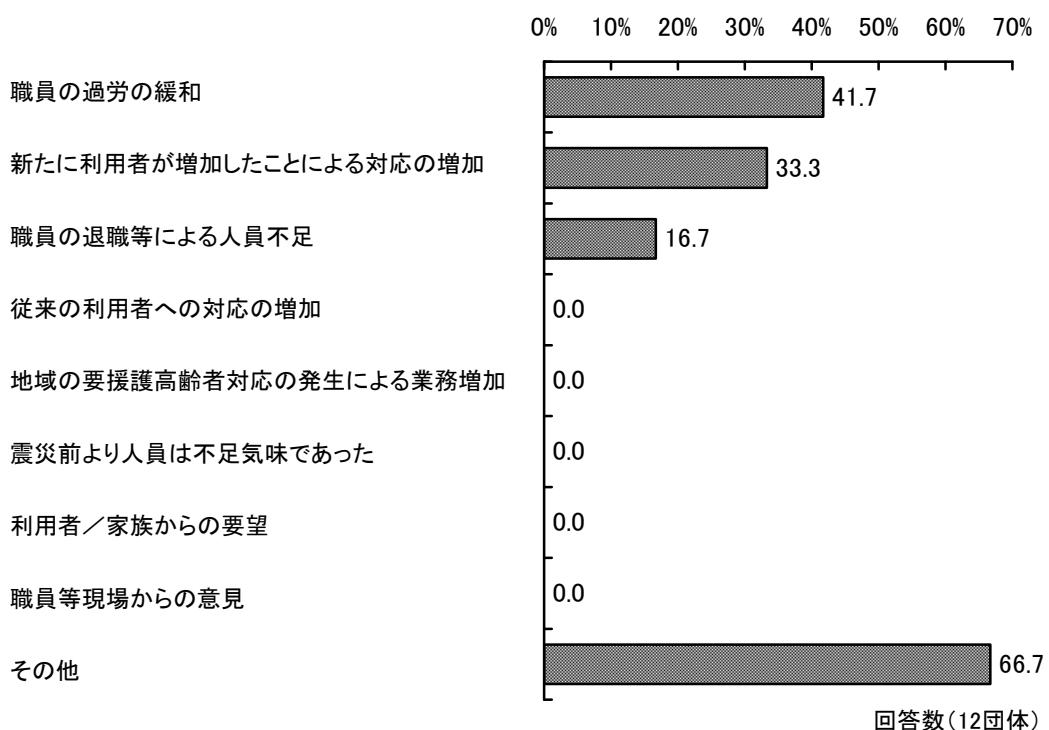
図表2-19



問9の1に○をつけた方（他協議会等からの職員の派遣があった協議会）にうかがいます。
 問9-2. 貴協議会が職員の派遣を依頼した理由は何ですか。主なものを教えて下さい。（3つまで○）

全体で見ると、「職員の過労の緩和」が41.7%と最も高くなっている。次いで、「新たに利用者が増加したことによる対応の増加」が33.3%、「職員の退職等による人員不足」が16.7%、「従来の利用者への対応の増加」が0.0%の順となっている。

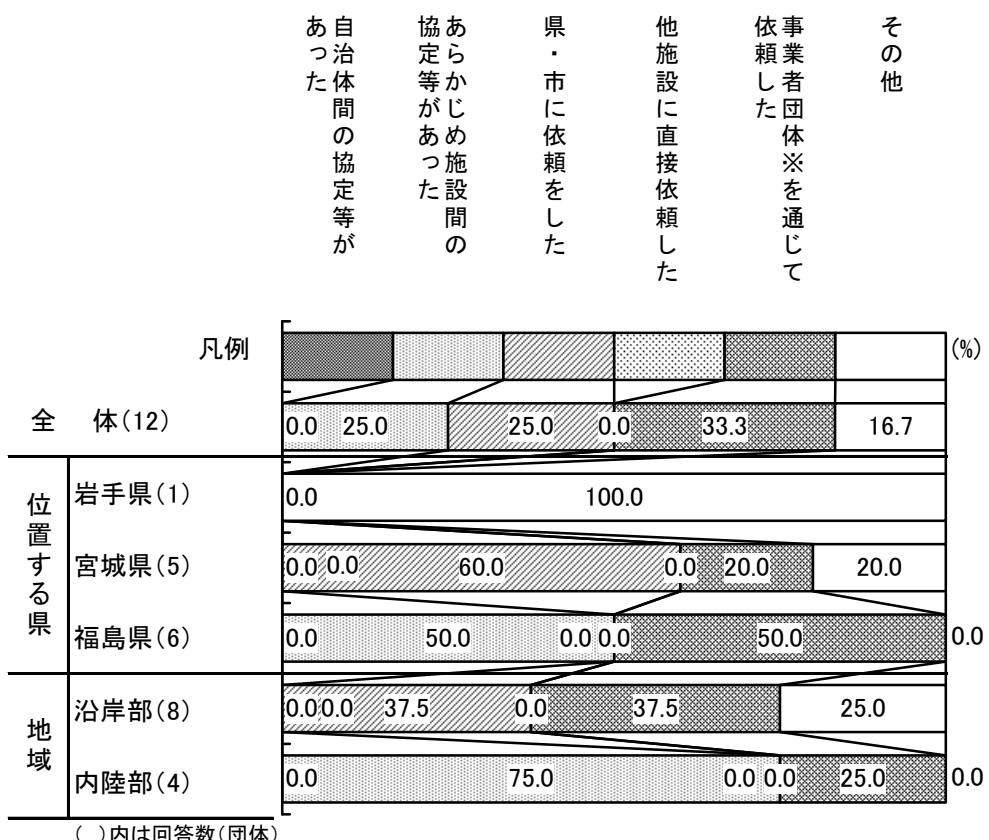
図表2-20



問9の1に○をつけた方（他協議会等からの職員の派遣があった協議会）にうかがいます。
問9-3. 貴協議会が職員の派遣を受入れた主なきっかけは何ですか。（1つに○）

全体で見ると、「事業者団体※を通じて依頼した」が33.3%と最も高くなっている。次いで、「あらかじめ施設間の協定等があった」「県・市に依頼をした」がともに25.0%、「自治体間の協定等があった」「他施設に直接依頼した」がともに0.0%の順となっている。

图表 2-21



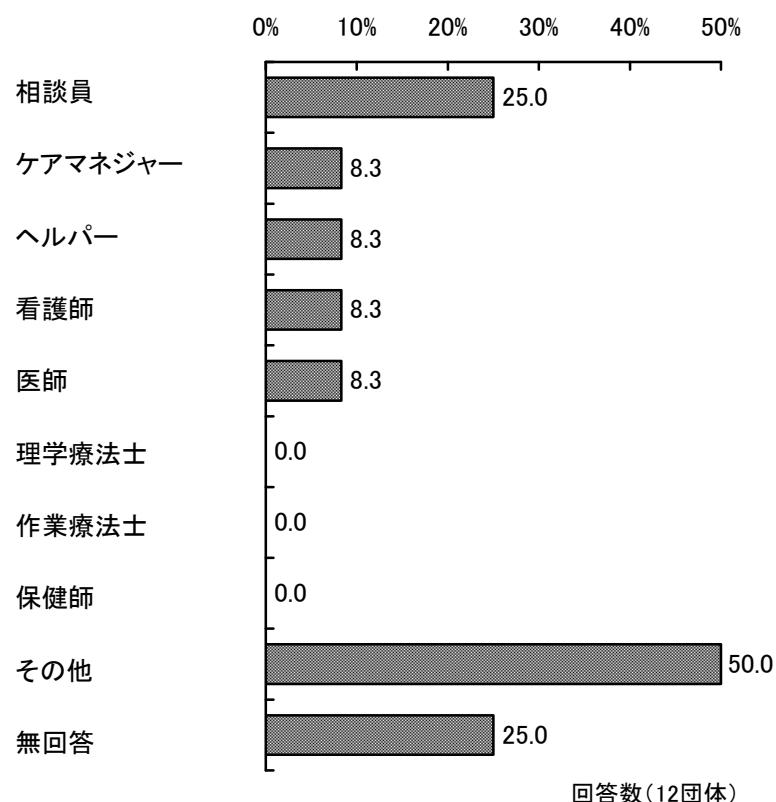
※ 「事業者団体」について

ここでは、全国社会福祉協議会を指す。

問9の1に○をつけた方（他協議会等からの職員の派遣があった協議会）にうかがいます。
 問9-4. 貴協議会が派遣を希望した職種、派遣された職種について○をつけてください。また、
 派遣された場合は○をつけ、平均的と考えられる派遣期間（同一人物）を記載してください。
 -貴施設が派遣を希望した職種（複数回答）

全体で見ると、「相談員」が25.0%と最も高くなっている。次いで、「ケアマネジャー」「ヘルパー」「看護師」「医師」がそれぞれ8.3%の順となっている。

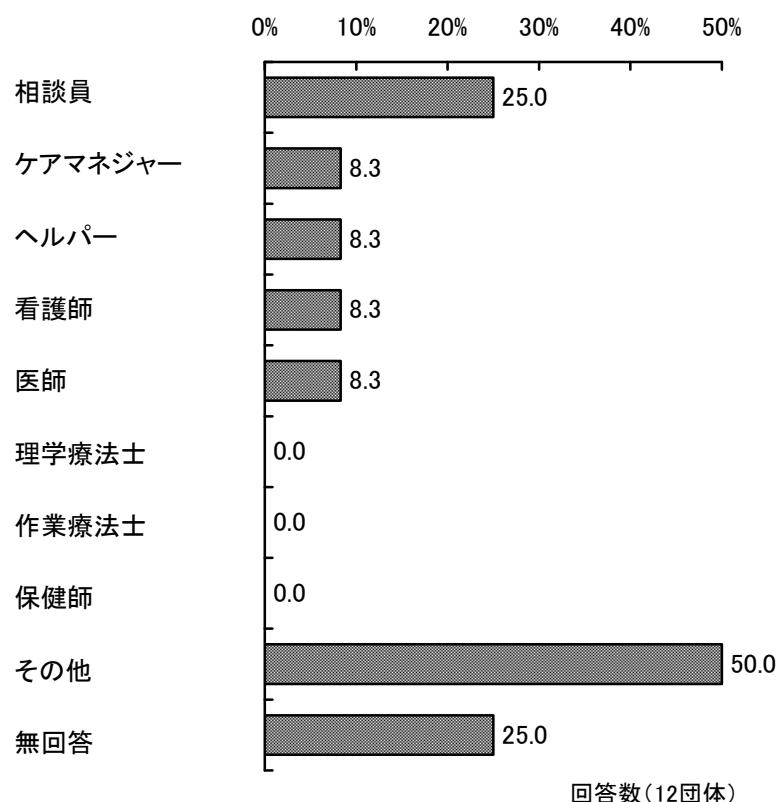
図表 2-22



問9の1に○をつけた方（他協議会等からの職員の派遣があった協議会）にうかがいます。
 問9-4. 貴協議会が派遣を希望した職種、派遣された職種について○をつけてください。また、
 派遣された場合は○をつけ、平均的と考えられる派遣期間（同一人物）を記載してください。
 - 貴施設が派遣を希望した職種（複数回答）

全体で見ると、「相談員」が25.0%と最も高くなっている。次いで、「ケアマネジャー」「ヘルパー」「看護師」「医師」がそれぞれ8.3%の順となっている。

図表2-23



図表2-24

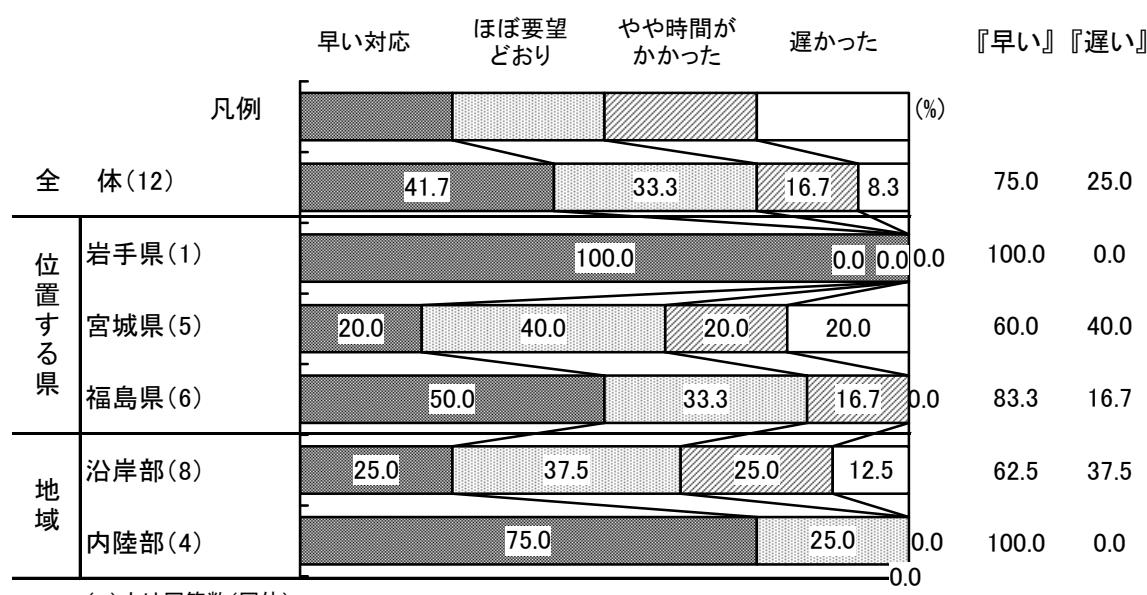
	(団体)	(%)							(日)
	回答数	1. 2日以下	2. 3～5日	3. 6～10日	4. 11～15日	5. 16～20日	6. 21日以上	7. 無回答	平均日数
相談員	3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	20.0
ケアマネージャー	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
ヘルパー	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	30.0
看護師	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	30.0
医師	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
作業療法士	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
理学療法士	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
保健師	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	6	0.0	16.7	33.3	0.0	16.7	16.7	16.7	43.8

問9の1に○をつけた方（他協議会等からの職員の派遣があった協議会）にうかがいます。
 問9-5. 職員の派遣に対する貴協議会の要望は、どの程度まで反映されましたか。（それぞれ1つに○）
 -① 派遣時期

全体で見ると、「早い対応」が41.7%、「ほぼ要望どおり」が33.3%、「やや時間がかかった」が16.7%、「遅かった」が8.3%となっている。

「早い対応」と「ほぼ要望どおり」を『早い』、「やや時間がかかった」と「遅かった」を『遅い』とすると、『早い』は75.0%、『遅い』は25.0%となっている。

図表 2-25

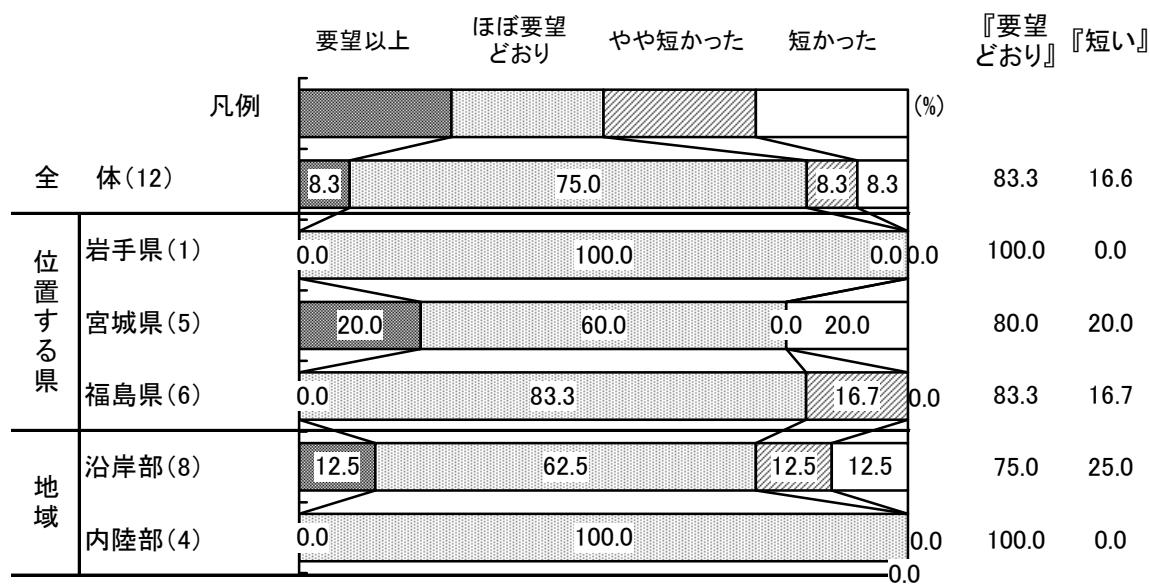


問9の1に○をつけた方（他協議会等からの職員の派遣があった協議会）にうかがいます。
 問9-5. 職員の派遣に対する貴協議会の要望は、どの程度まで反映されましたか。（それぞれ1つに○）
 -② 派遣期間

全体で見ると、「要望以上」が8.3%、「ほぼ要望どおり」が75.0%、「やや短かった」が8.3%、「短かった」が8.3%となっている。

「要望以上」と「ほぼ要望どおり」を『要望どおり』、「やや短かった」と「短かった」を『短い』とすると、『要望どおり』は83.3%、『短い』は16.6%となっている。

図表 2-26

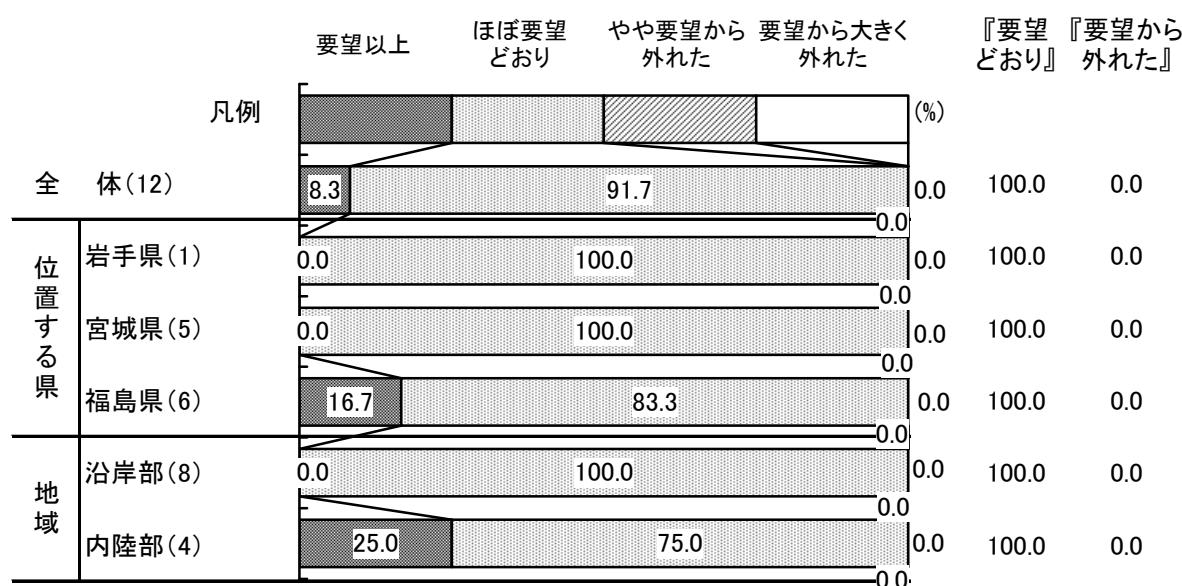


問9の1に○をつけた方（他協議会等からの職員の派遣があった協議会）にうかがいます。
 問9-5. 職員の派遣に対する貴協議会の要望は、どの程度まで反映されましたか。（それぞれ1つに○）
 -③ 人材

全体で見ると、「要望以上」が8.3%、「ほぼ要望どおり」が91.7%、「やや要望から外れた」「要望から大きく外れた」がともに0.0%となっている。

『要望どおり』は100.0%、『要望から外れた』は0.0%となっている。

図表2-27

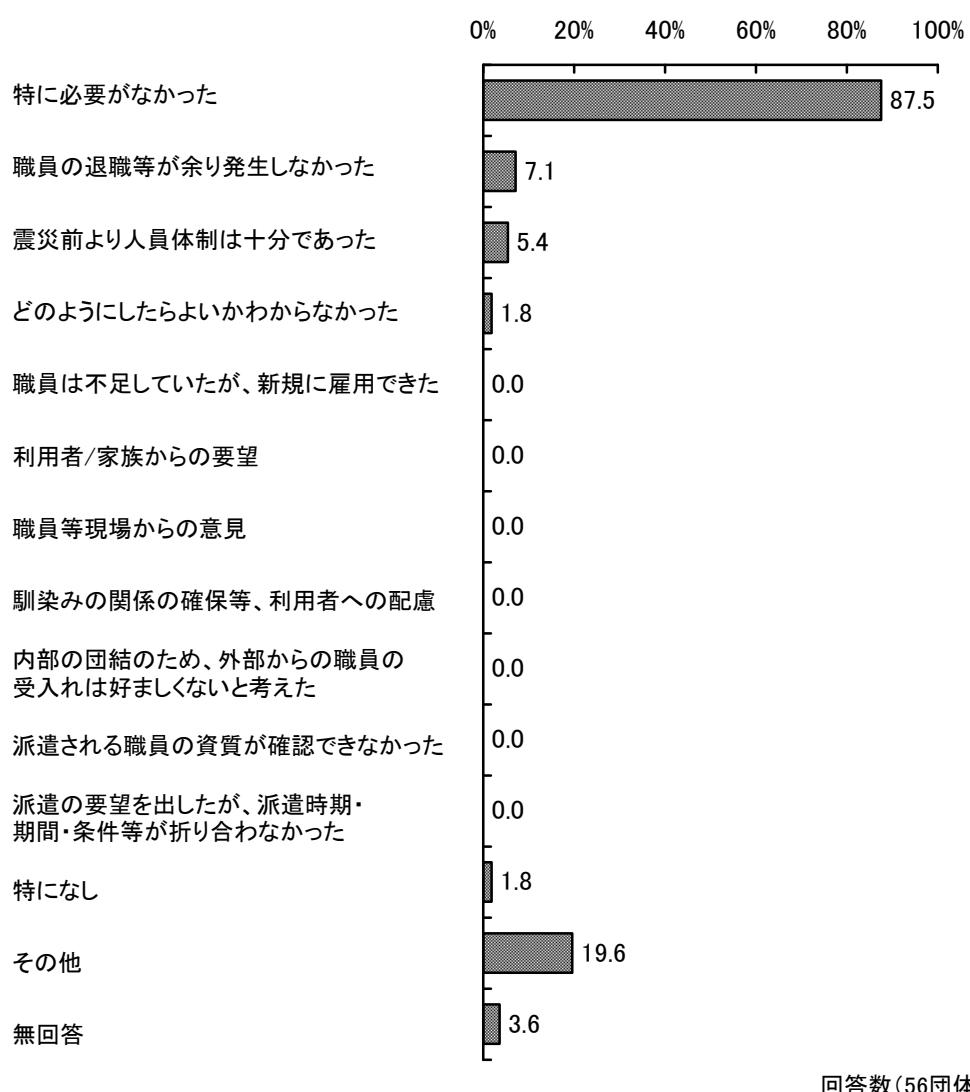


()内は回答数(団体)

問9の2に○をつけた方（他協議会等から職員の派遣受入れがなかった協議会）にうかがいます。
 問9-6. 貴協議会が、他協議会等から職員の受入れを行わなかつた主な理由は何ですか。（3つまで○）

全体で見ると、「特に必要がなかった」が87.5%と最も高くなっている。次いで、「職員の退職等が余り発生しなかつた」が7.1%、「震災前より人員体制は十分であった」が5.4%、「どのようにしたらよいかわからなかつた」が1.8%の順となっている。

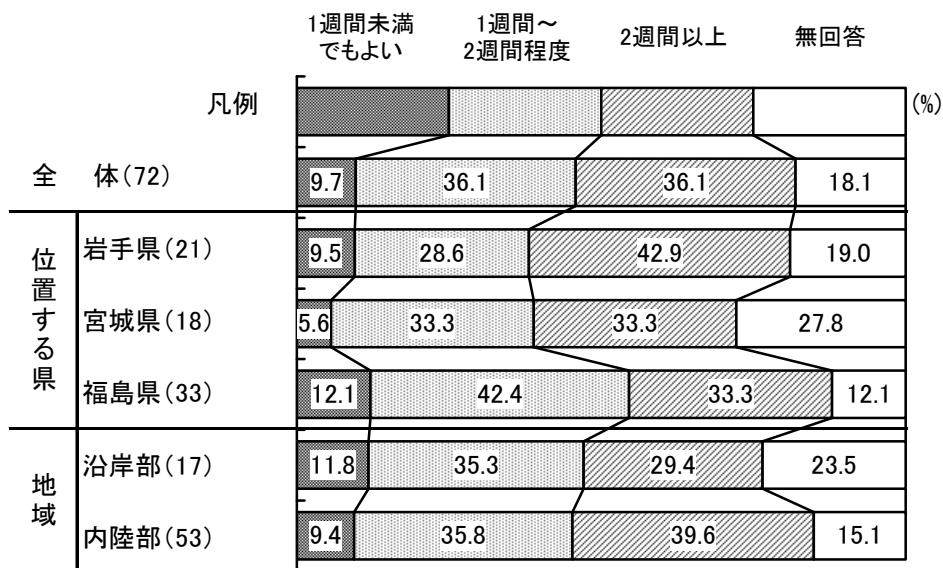
図表2-28



問 10. 貴協議会が職員を受入れる場合、その職員が最低どの程度の期間いてくれることが望ましいと考えますか。(1つに○)

全体で見ると、「1週間～2週間程度」が36.1%と最も高くなっている。次いで、「2週間以上」が36.1%、「1週間未満でもよい」が9.7%の順となっている。

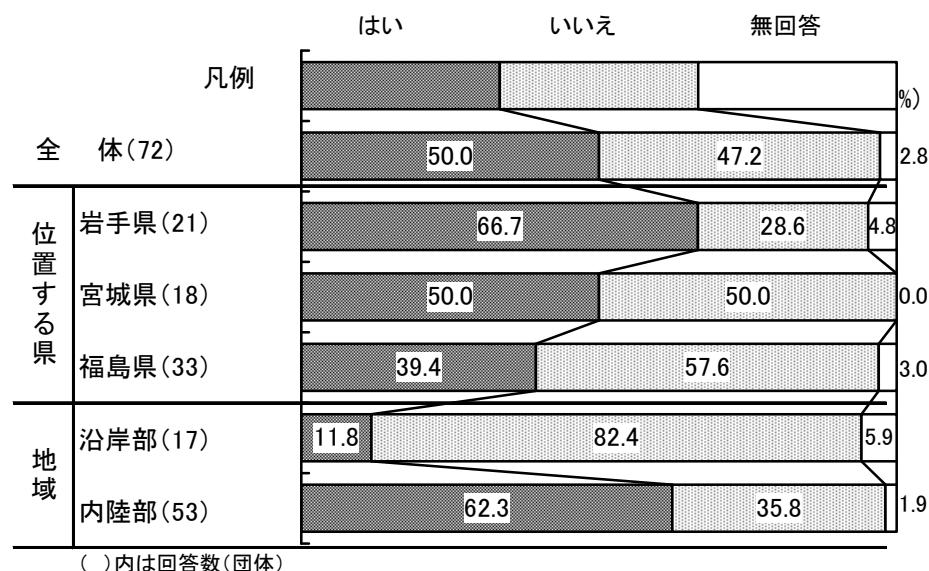
図表 2-29



問11. 今回の震災で、貴協議会は他協議会等に職員を派遣しましたか。(1つに○)

全体で見ると、「はい」が50.0%、「いいえ」が47.2%となっている。

図表 2-30

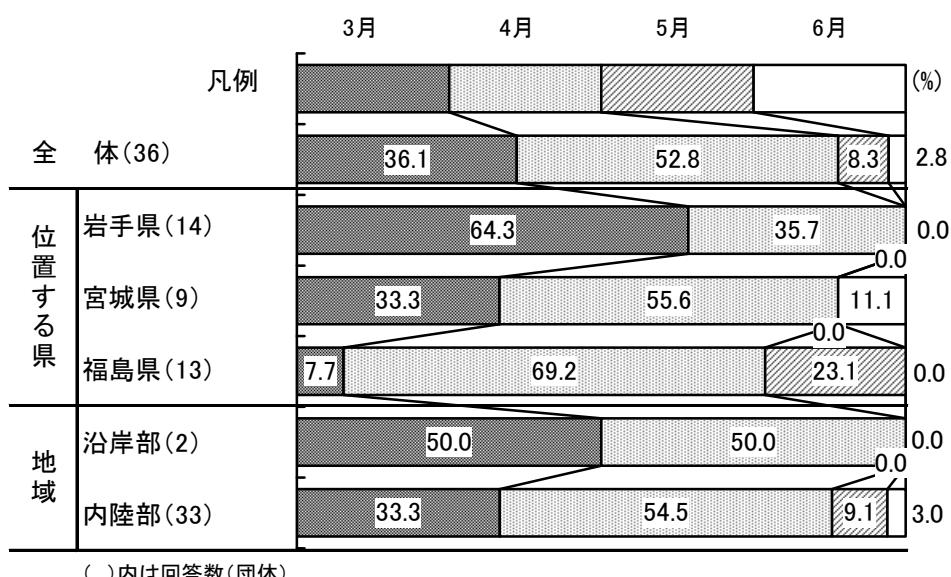


問11の1に○をつけた方（他協議会等に職員を派遣した協議会）にうかがいます。

問11-1. 職員の派遣はいつ頃から開始しましたか。開始した月を記載してください。

全体で見ると、「4月」が52.8%と最も高くなっている。次いで、「3月」が36.1%、「5月」が8.3%、「6月」が2.8%の順となっている。

図表 2-31

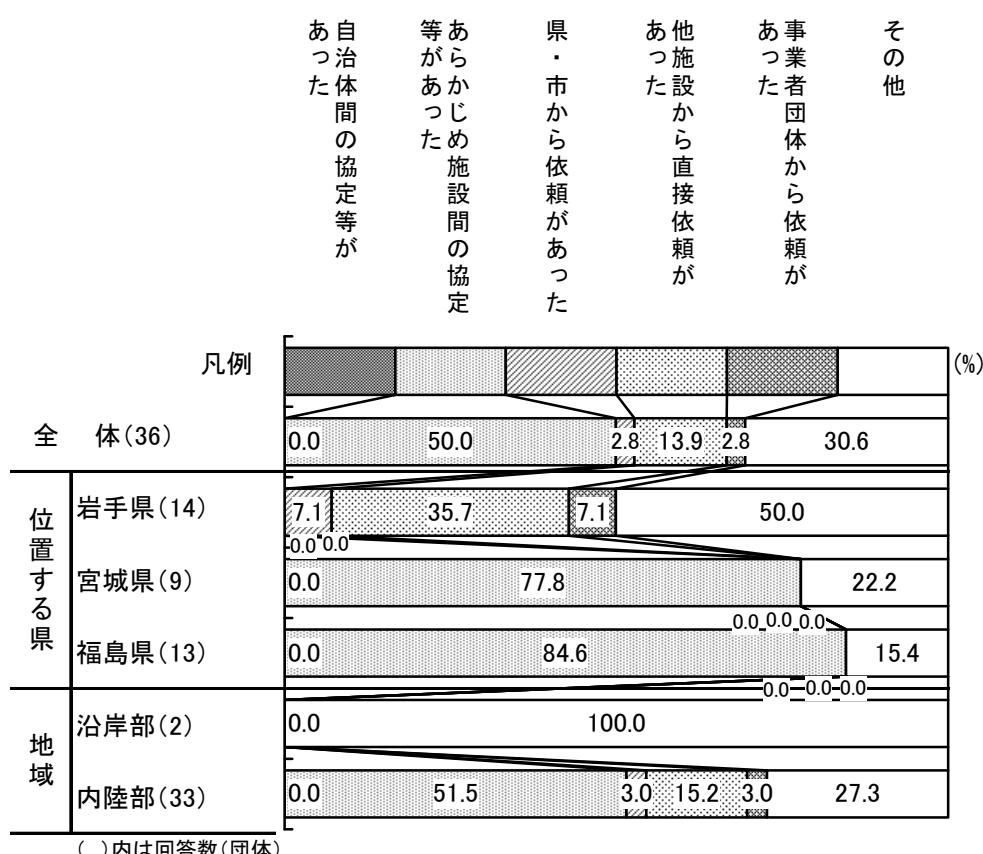


問11の1に○をつけた方（他協議会等に職員を派遣した協議会）にうかがいます。

問 11-2. 職員を派遣した主な理由は何ですか。(1つに○)

全体で見ると、「あらかじめ施設間の協定等があった」が50.0%と最も高くなっている。次いで、「他施設から直接依頼があった」が13.9%、「県・市から依頼があった」「事業者団体から依頼があった」がともに2.8%の順となっている。

図表 2-32



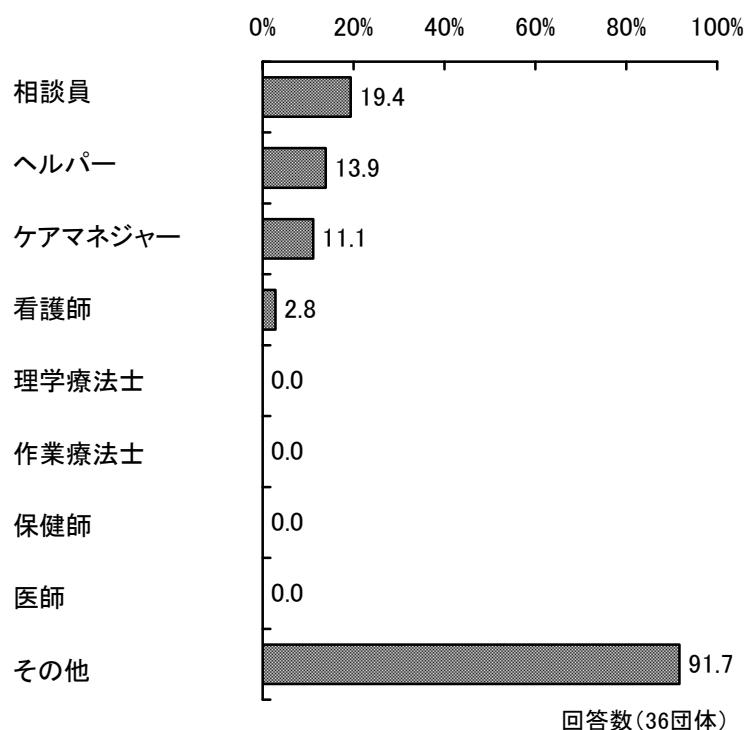
問11の1に○をついた方（他協議会等に職員を派遣した協議会）にうかがいます。

問11-3. 貴協議会が派遣した職員を教えて下さい。（派遣した場合は○）

また、派遣した場合は、最も平均的な派遣期間（同一人物）を記載してください。

全体で見ると、「相談員」が19.4%と最も高くなっている。次いで、「ヘルパー」が13.9%、「ケアマネジャー」が11.1%、「看護師」が2.8%の順となっている。

図表 2-33



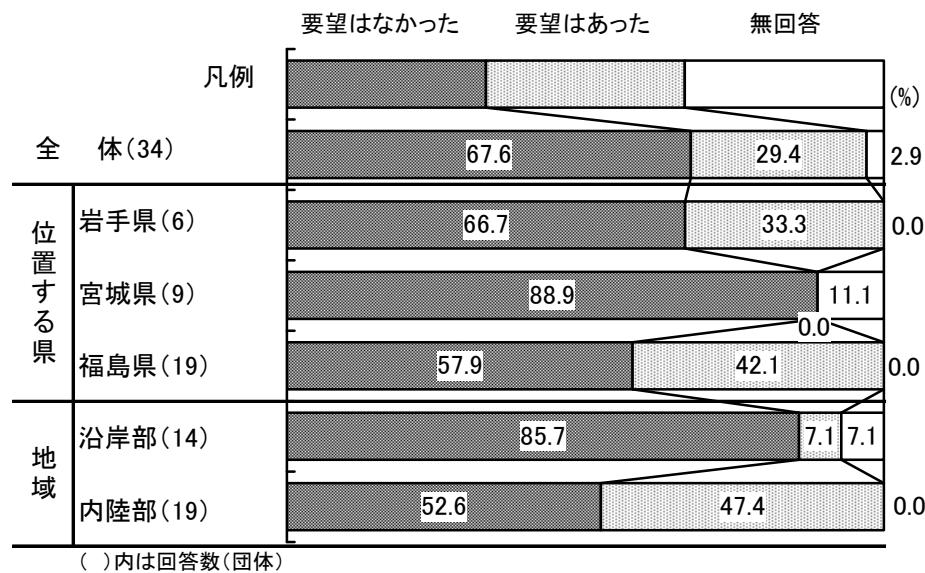
図表 2-34

	(団体)	回答数	1. 2日以下	2. 3～5日	3. 6～10日	4. 11～15日	5. 16～20日	6. 21日以上	7. 無回答	(%) 平均
相談員		7	14.3	57.1	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	7.0
ヘルパー		5	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6
ケアマネージャー		4	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	5.3
看護師		1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
作業療法士		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
理学療法士		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
保健師		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医師		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		33	9.1	39.4	15.2	12.1	3.0	12.1	9.1	15.2

問11の2に○をつけた方（他協議会等に職員の派遣を行わなかった協議会）にうかがいます。
 問11-4. 貴協議会に、他協議会等から職員の派遣の要望はありませんでしたか。（1つに○）

全体で見ると、「要望はなかった」が67.6%、「要望はあった」が29.4%となっている。

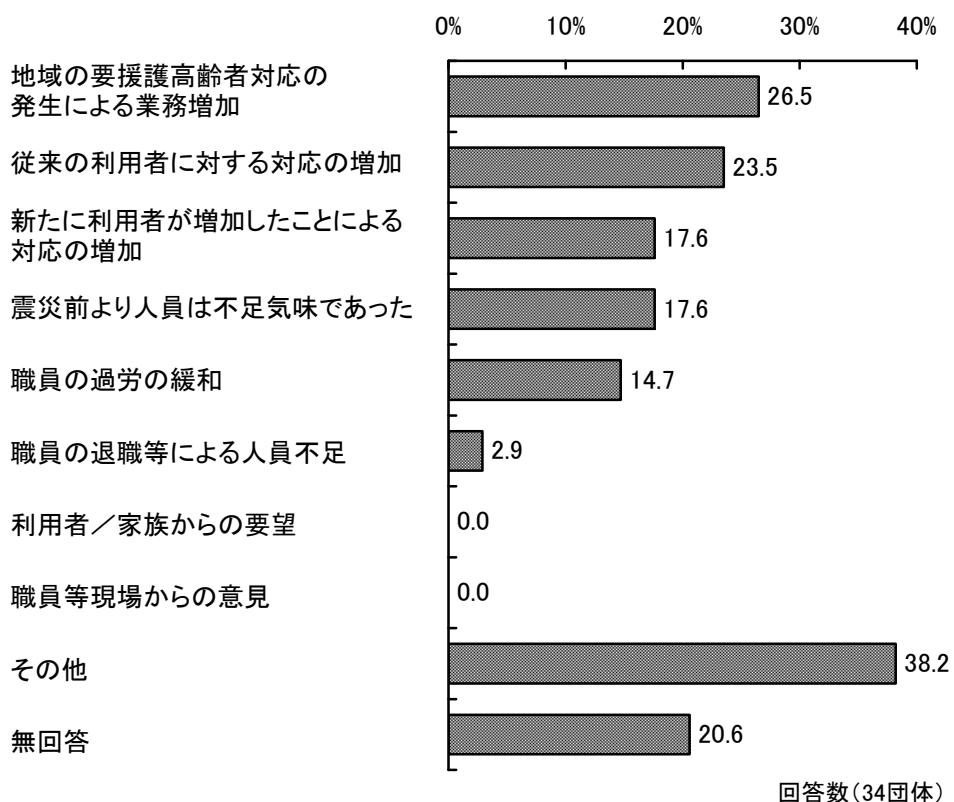
図表 2-35



問11の2に○をつけた方（他協議会等に職員の派遣を行わなかった協議会）にうかがいます。
問11-5. 職員の派遣を行わなかった理由は何ですか。主なものを教えて下さい。（3つまで○）

全体で見ると、「地域の要援護高齢者対応の発生による業務増加」が26.5%と最も高くなっている。次いで、「従来の利用者に対する対応の増加」が23.5%、「新たに利用者が増加したことによる対応の増加」「震災前より人員は不足気味であった」がともに17.6%の順となっている。

図表 2-36

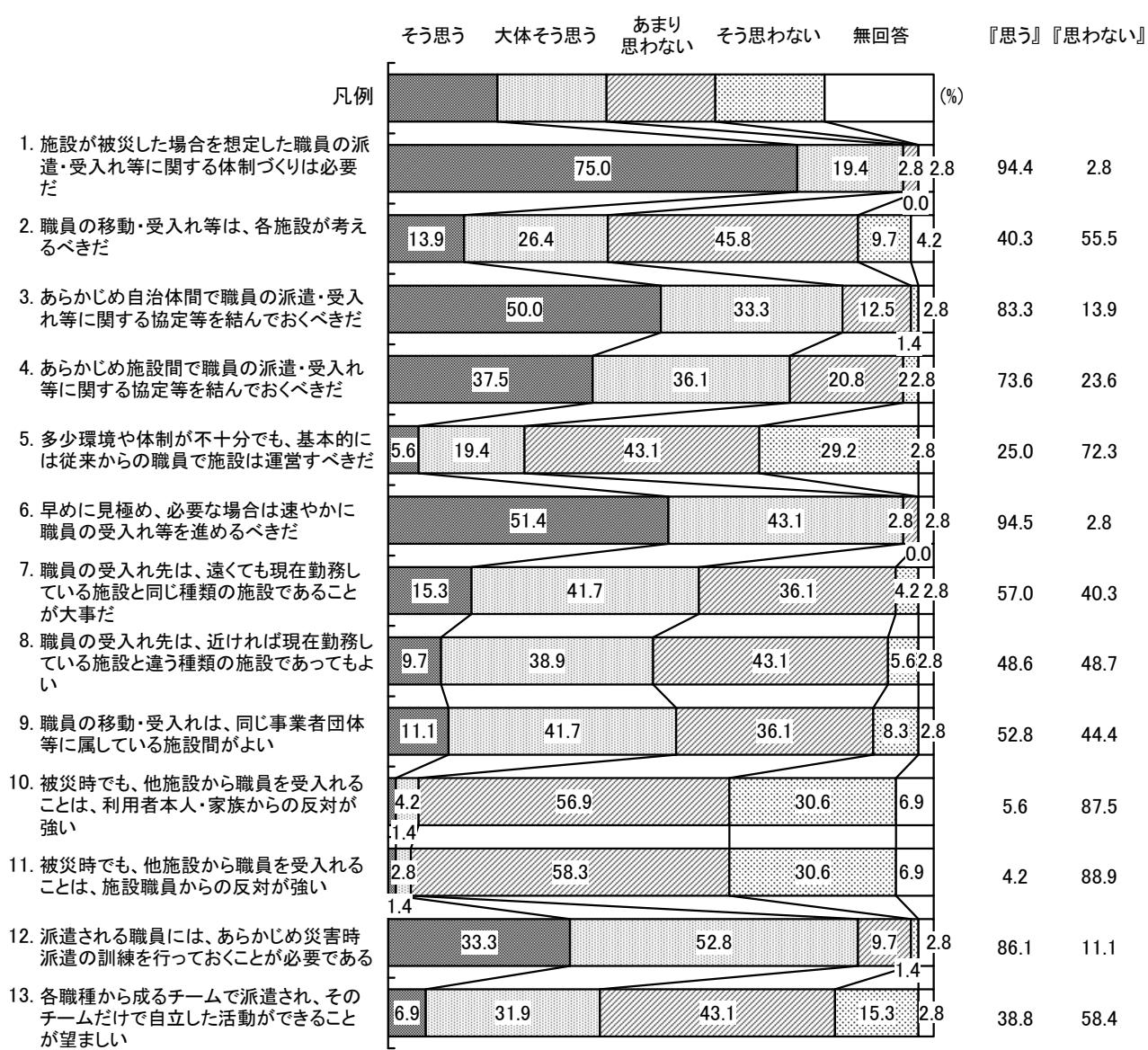


問 12. 大規模な災害等によって地域全体の機能が失われ、貴協議会がある地域の高齢者福祉施設に他施設からの職員の受け入れの必要が生じる、または災害を受けた他自治体から職員の派遣を求める等の介護体制確保のための支援体制について、どうあるべきと考えますか。以下に対するご意見を教えて下さい。(あてはまるもの1つに○)
 (問 12-1. ~13. の総括)

「そう思う」と「大体そう思う」を合わせた『思う』が高いのは、「6. 早めに見極め、必要な場合は速やかに職員の受け入れ等を進めるべきだ」「1. 施設が被災した場合を想定した職員の派遣・受け入れ等に関する体制づくりは必要だ」「12. 派遣される職員には、あらかじめ災害時派遣の訓練を行っておくことが必要である」「3. あらかじめ自治体間で職員の派遣・受け入れ等に関する協定等を結んでおくべきだ」「4. あらかじめ施設間で職員の派遣・受け入れ等に関する協定等を結んでおくべきだ」となっている。

特に「1. 施設が被災した場合を想定した職員の派遣・受け入れ等に関する体制づくりは必要だ」「6. 早めに見極め、必要な場合は速やかに職員の受け入れ等を進めるべきだ」「3. あらかじめ自治体間で職員の派遣・受け入れ等に関する協定等を結んでおくべきだ」は、「そう思う」の割合も高い。

図表 2-37

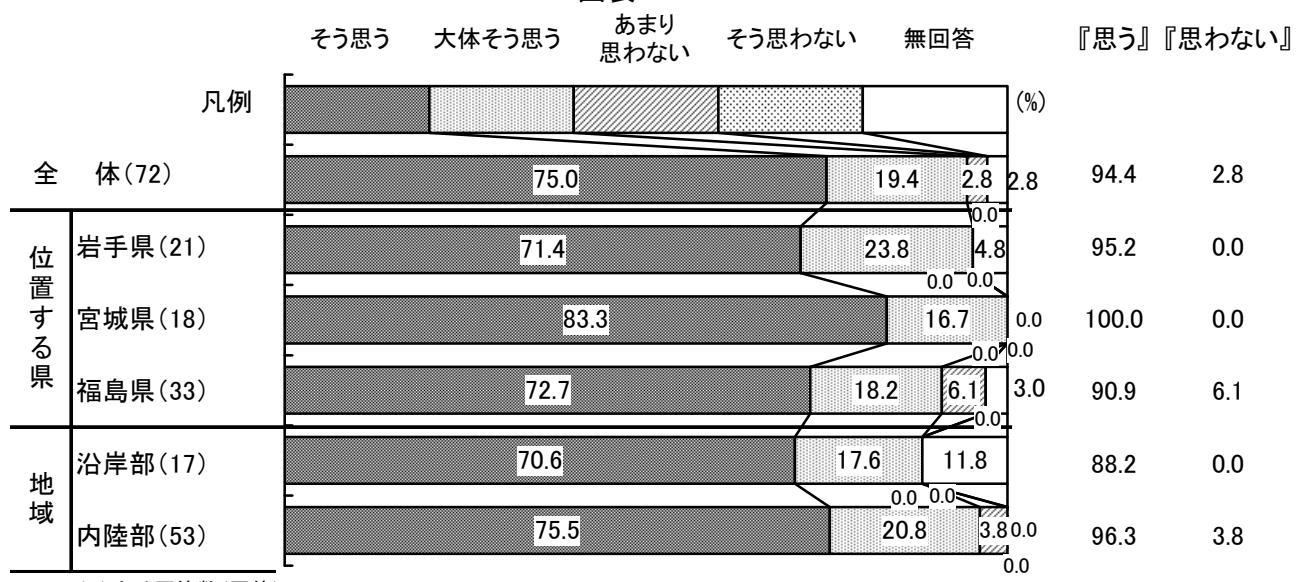


回答数(72団体)

問 12-1. 施設が被災した場合を想定した職員の派遣・受入れ等に関する体制づくりは必要だ

全体で見ると、「そう思う」が75.0%、「大体そう思う」が19.4%であり、『思う』は合わせて94.4%となっている。これに対して、「あまり思わない」が2.8%、「そう思わない」が0.0%であり、『思わない』は合わせて2.8%となっている。

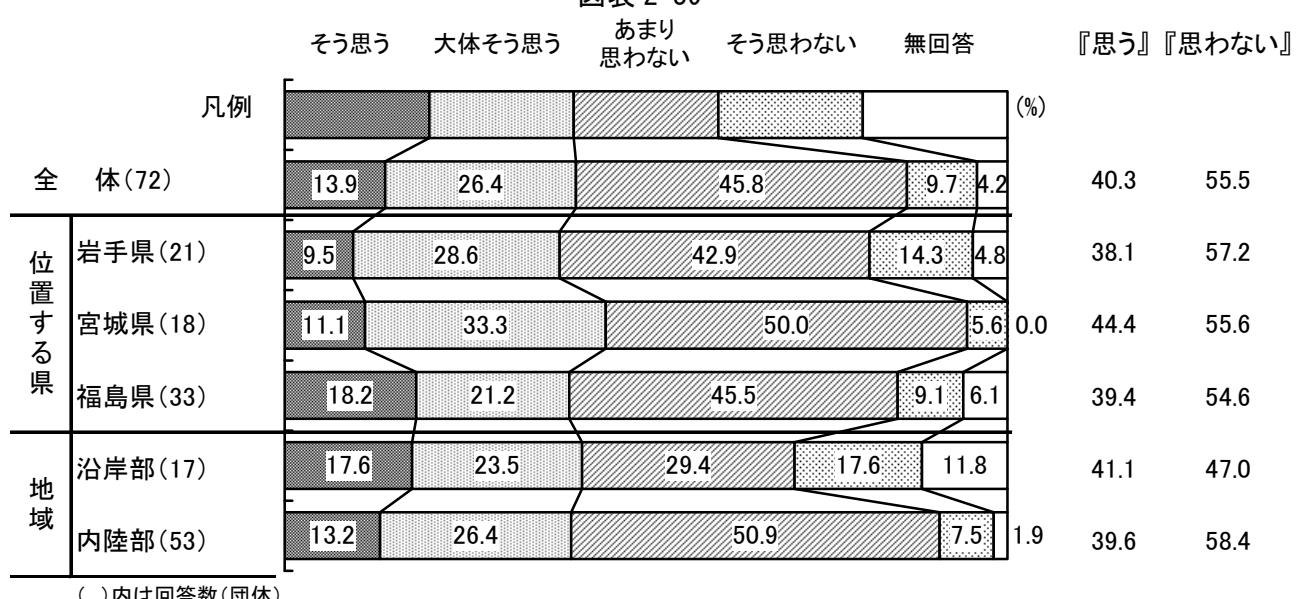
図表 2-38



問 12-2. 職員の移動・受入れ等は、各施設が考えるべきだ

全体で見ると、「そう思う」が13.9%、「大体そう思う」が26.4%であり、『思う』は合わせて40.3%となっている。これに対して、「あまり思わない」が45.8%、「そう思わない」が9.7%であり、『思わない』は合わせて55.5%となっている。

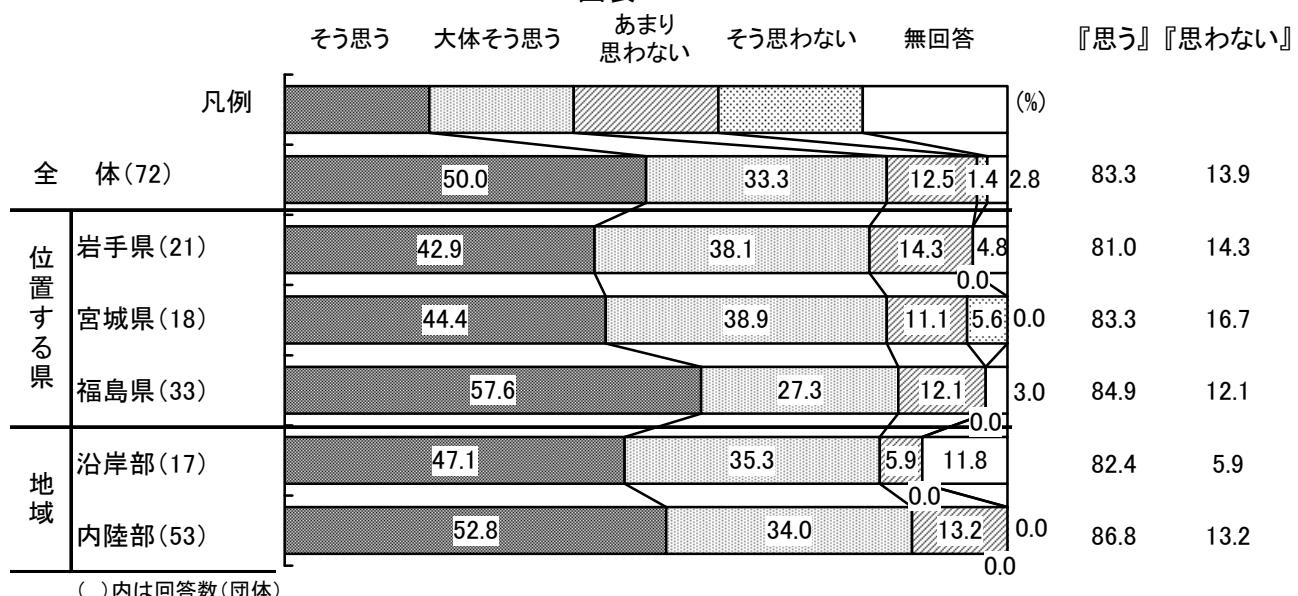
図表 2-39



問 12-3. あらかじめ自治体間で職員の派遣・受入れ等に関する協定等を結んでおくべきだ

全体で見ると、「そう思う」が50.0%、「大体そう思う」が33.3%であり、『思う』は合わせて83.3%となっている。これに対して、「あまり思わない」が12.5%、「そう思わない」が1.4%であり、『思わない』は合わせて13.9%となっている。

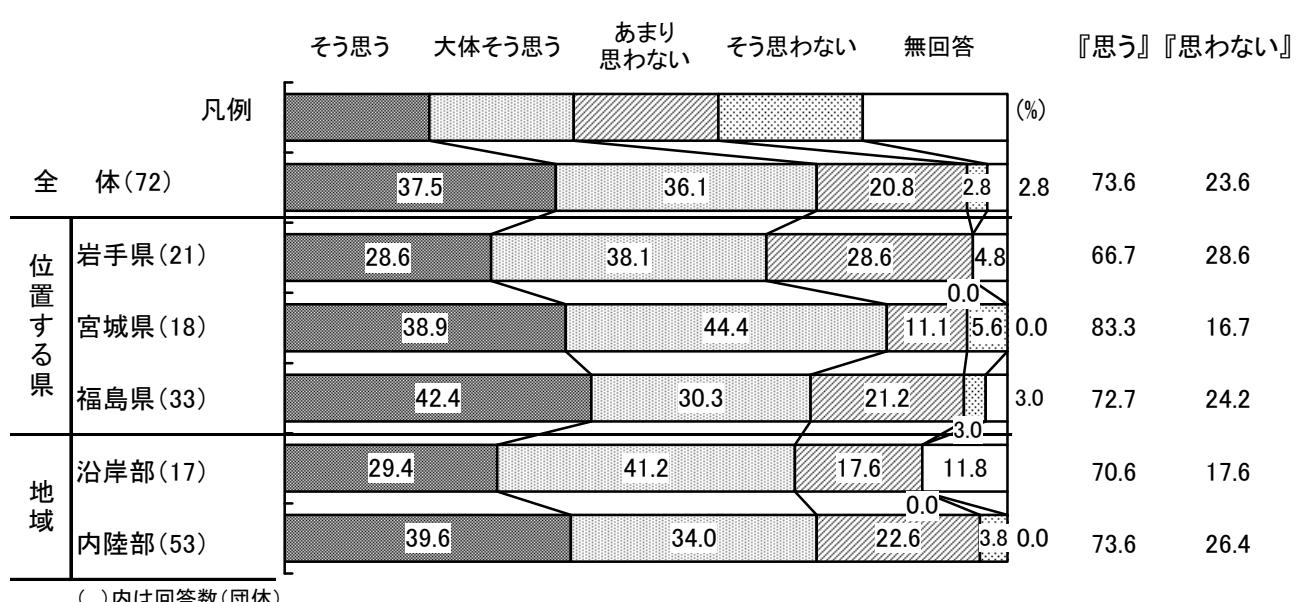
図表 2-40



問 12-4. あらかじめ施設間で職員の派遣・受入れ等に関する協定等を結んでおくべきだ

全体で見ると、「そう思う」が37.5%、「大体そう思う」が36.1%であり、『思う』は合わせて73.6%となっている。これに対して、「あまり思わない」が20.8%、「そう思わない」が2.8%であり、『思わない』は合わせて23.6%となっている。

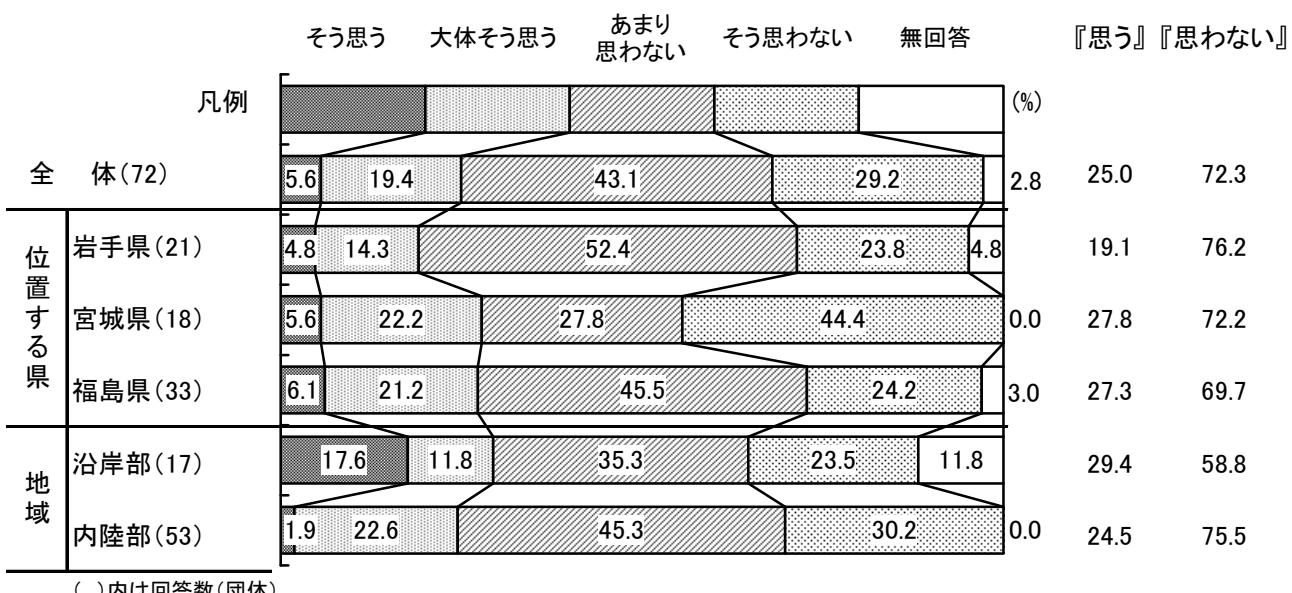
図表 2-41



問 12-5. 多少環境や体制が不十分でも、基本的には従来からの職員で施設は運営すべきだ

全体で見ると、「そう思う」が5.6%、「大体そう思う」が19.4%であり、『思う』は合わせて25.0%となっている。これに対して、「あまり思わない」が43.1%、「そう思わない」が29.2%であり、『思わない』は合わせて72.3%となっている。

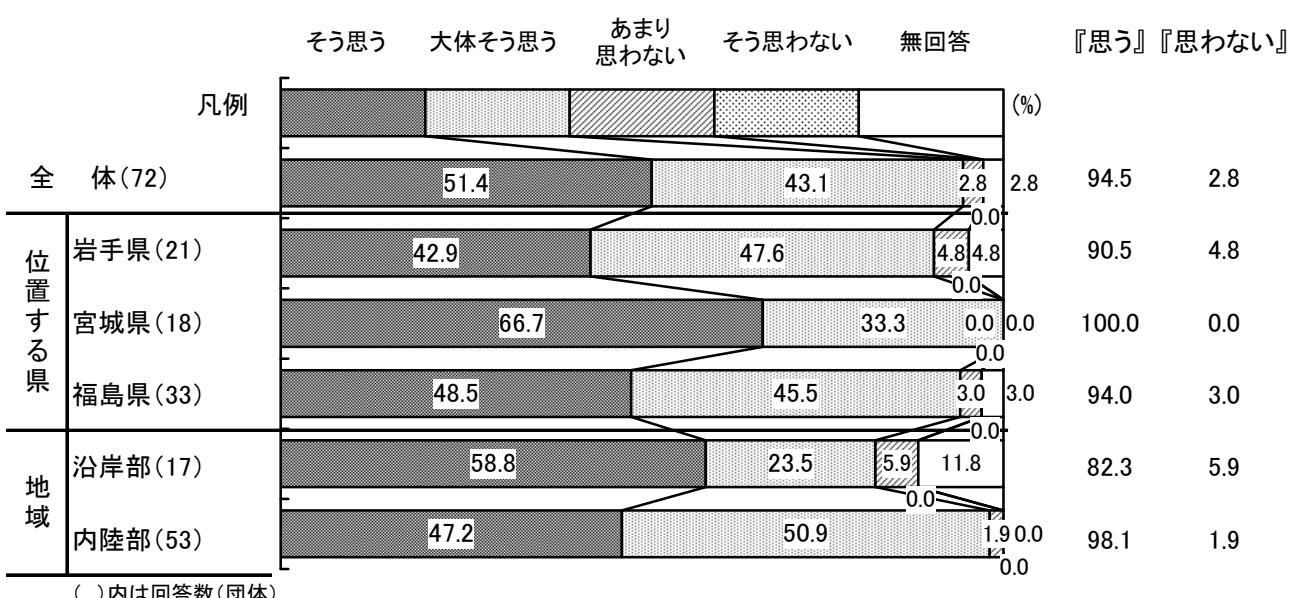
図表 2-42



問 12-6. 早めに見極め、必要な場合は速やかに職員の受け入れ等を進めるべきだ

全体で見ると、「そう思う」が51.4%、「大体そう思う」が43.1%であり、『思う』は合わせて94.5%となっている。これに対して、「あまり思わない」が2.8%、「そう思わない」が0.0%であり、『思わない』は合わせて2.8%となっている。

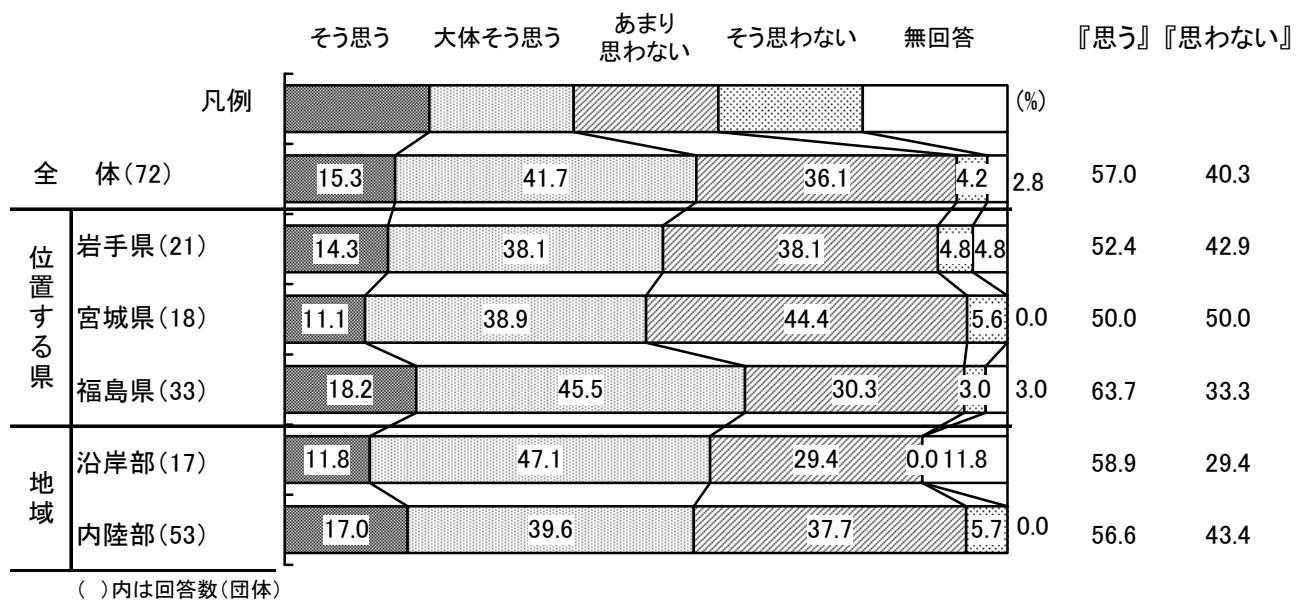
図表 2-43



問 12-7. 職員の受け入れ先は、遠くても現在勤務している施設と同じ種類の施設であることが大事だ

全体で見ると、「そう思う」が15.3%、「大体そう思う」が41.7%であり、「思う」は合わせて57.0%となっている。これに対して、「あまり思わない」が36.1%、「そう思わない」が4.2%であり、「思わない」は合わせて40.3%となっている。

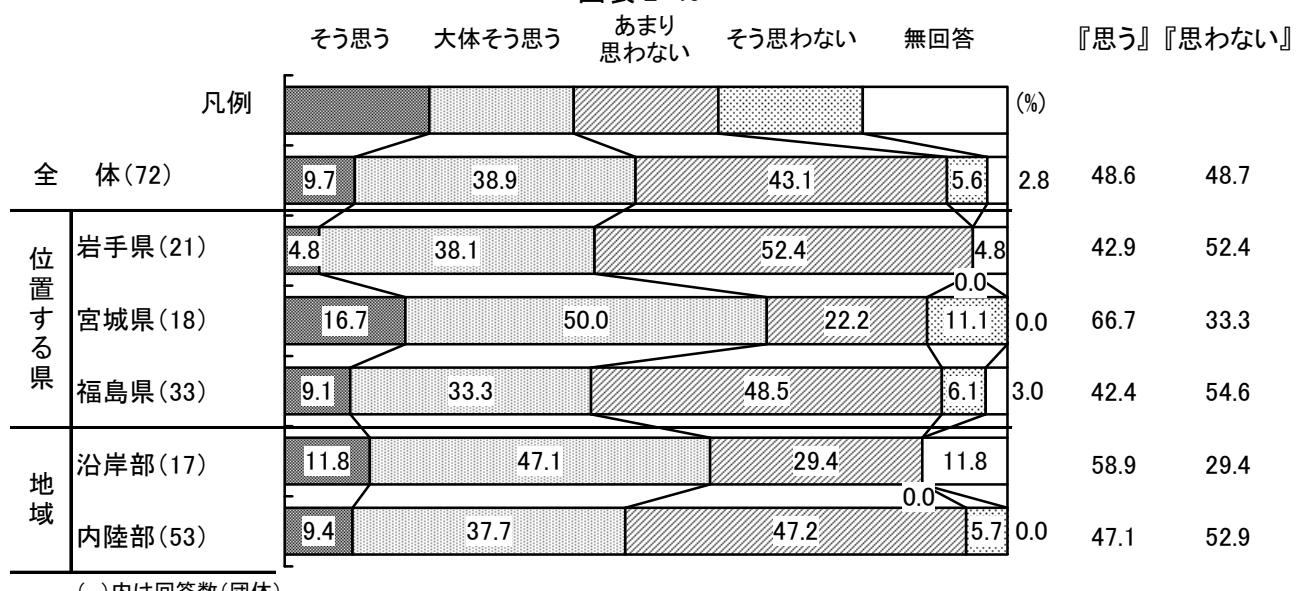
図表 2-44



問 12-8. 職員の受け入れ先は、近ければ現在勤務している施設と違う種類の施設であってもよい

全体で見ると、「そう思う」が9.7%、「大体そう思う」が38.9%であり、「思う」は合わせて48.6%となっている。これに対して、「あまり思わない」が43.1%、「そう思わない」が5.6%であり、「思わない」は合わせて48.7%となっている。

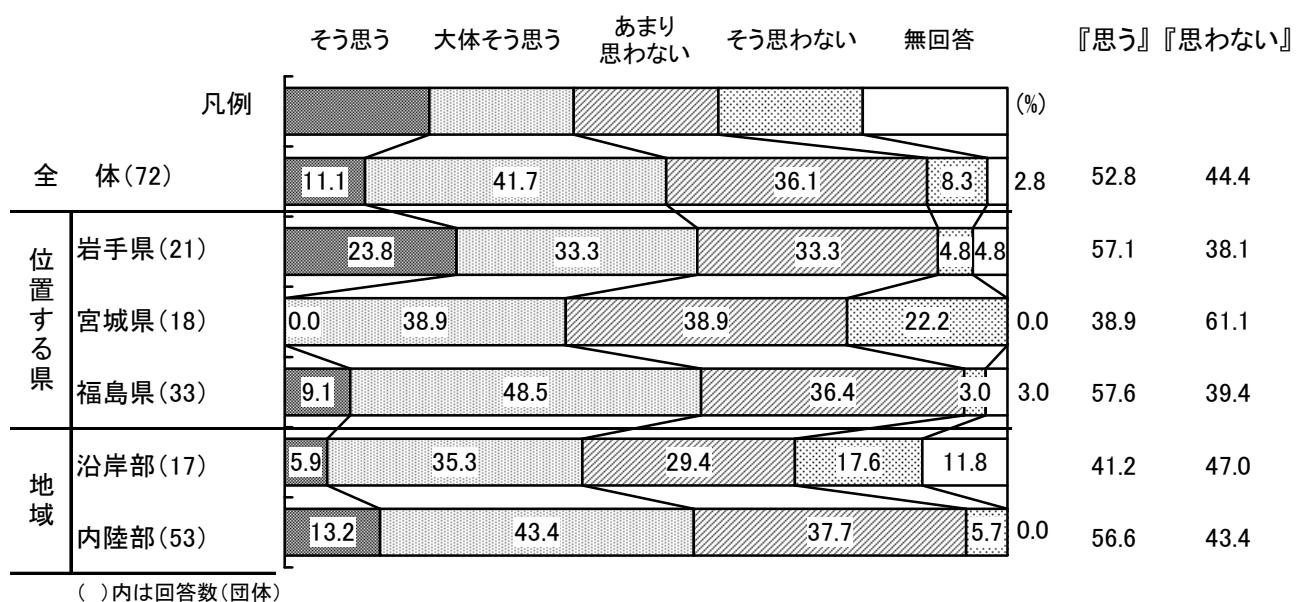
図表 2-45



問 12-9. 職員の移動・受入れは、同じ事業者団体等に属している施設間がよい

全体で見ると、「そう思う」が11.1%、「大体そう思う」が41.7%であり、『思う』は合わせて52.8%となっている。これに対して、「あまり思わない」が36.1%、「そう思わない」が8.3%であり、『思わない』は合わせて44.4%となっている。

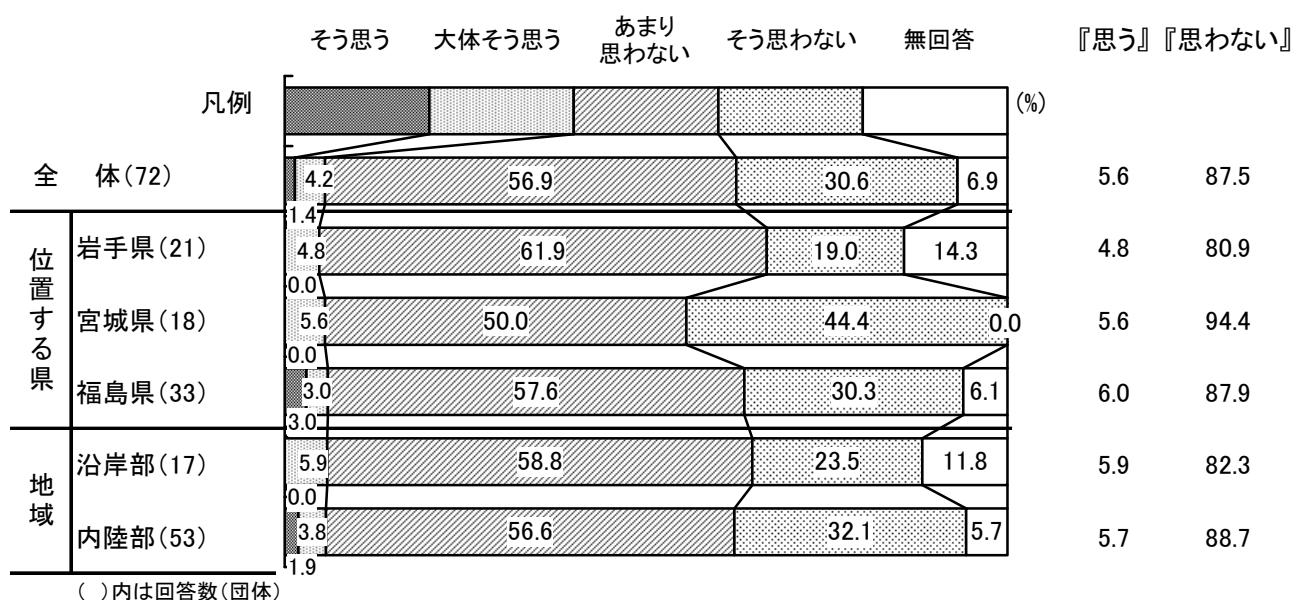
図表 2-46



問 12-10. 被災時でも、他施設から職員を受入れることは、利用者本人・家族からの反対が強い

全体で見ると、「そう思う」が1.4%、「大体そう思う」が4.2%であり、『思う』は合わせて5.6%となっている。これに対して、「あまり思わない」が56.9%、「そう思わない」が30.6%であり、『思わない』は合わせて87.5%となっている。

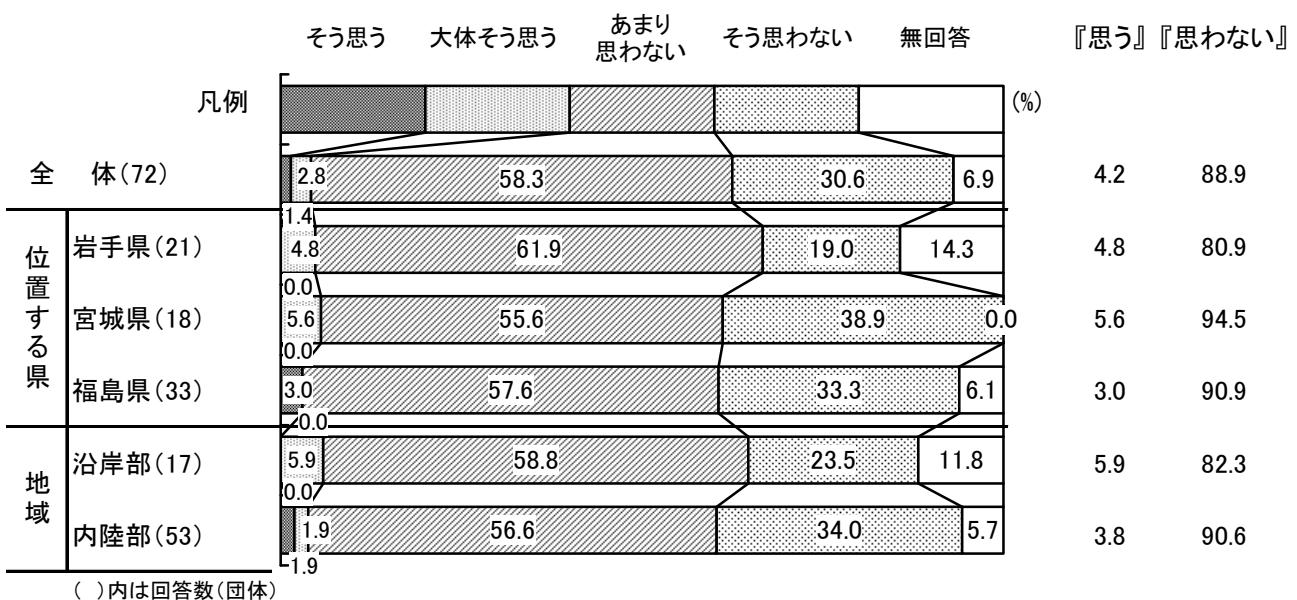
図表 2-47



問 12-11. 被災時でも、他施設から職員を受入れることは、施設職員からの反対が強い

全体で見ると、「そう思う」が1.4%、「大体そう思う」が2.8%であり、『思う』は合わせて4.2%となっている。これに対して、「あまり思わない」が58.3%、「そう思わない」が30.6%であり、『思わない』は合わせて88.9%となっている。

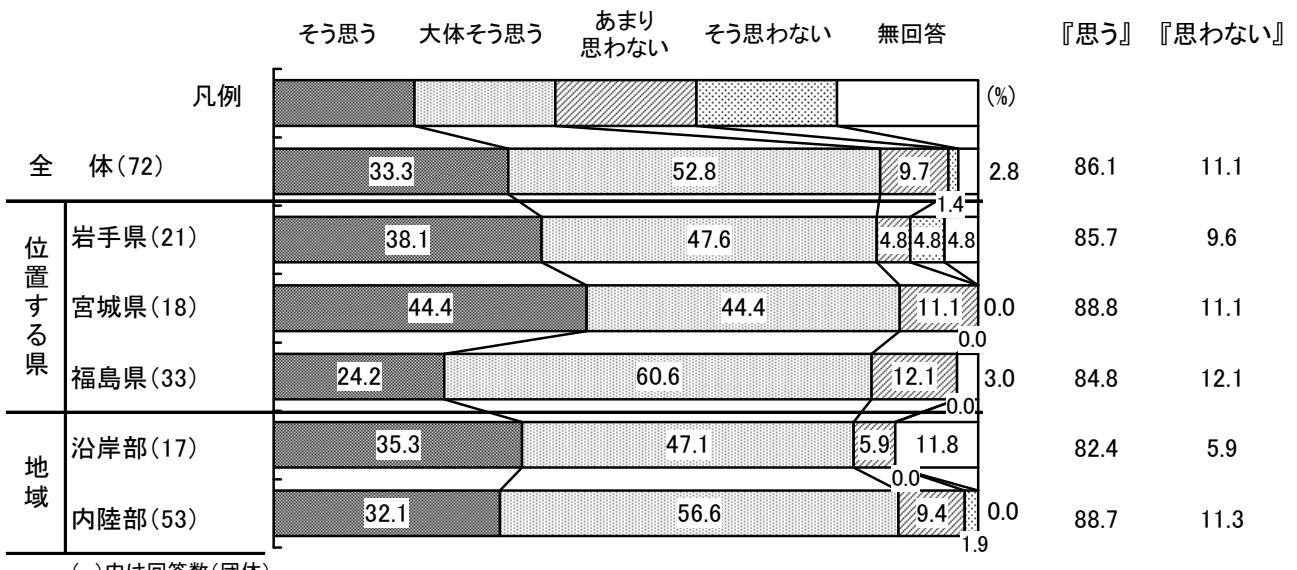
図表 2-48



問 12-12. 派遣される職員には、あらかじめ災害時派遣の訓練を行っておくことが必要である

全体で見ると、「そう思う」が33.3%、「大体そう思う」が52.8%であり、『思う』は合わせて86.1%となっている。これに対して、「あまり思わない」が9.7%、「そう思わない」が1.4%であり、『思わない』は合わせて11.1%となっている。

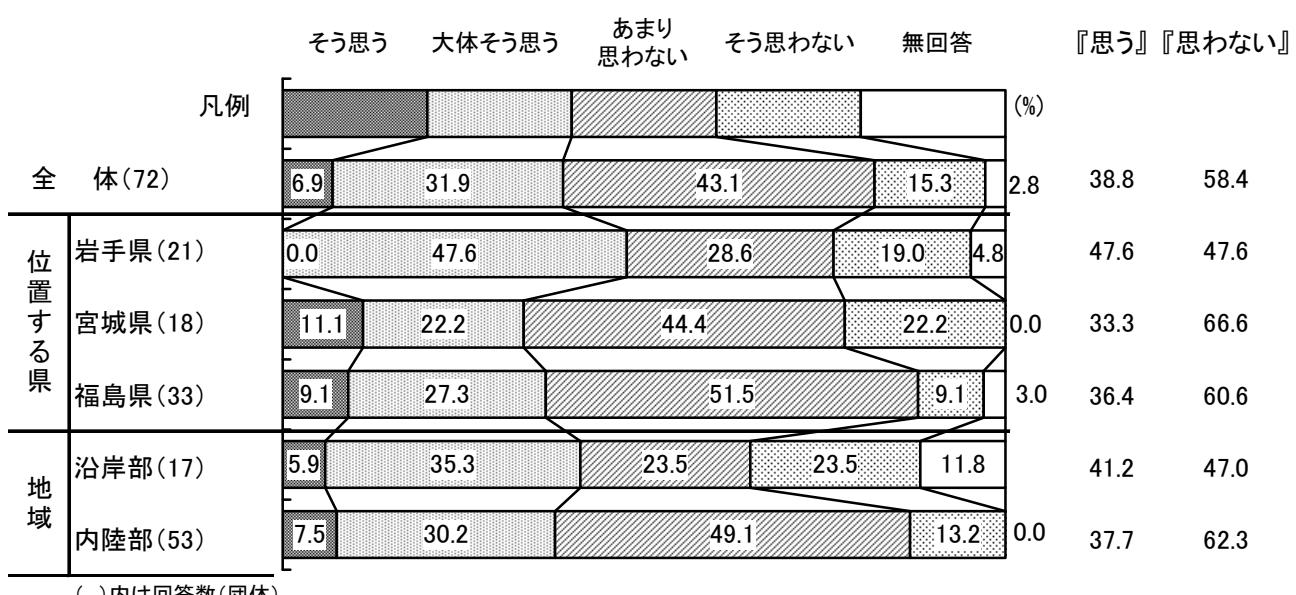
図表 2-49



問 12-13. 各職種から成るチームで派遣され、そのチームだけで自立した活動ができることが望ましい

全体で見ると、「そう思う」が6.9%、「大体そう思う」が31.9%であり、『思う』は合わせて38.8%となっている。これに対して、「あまり思わない」が43.1%、「そう思わない」が15.3%であり、『思わない』は合わせて58.4%となっている。

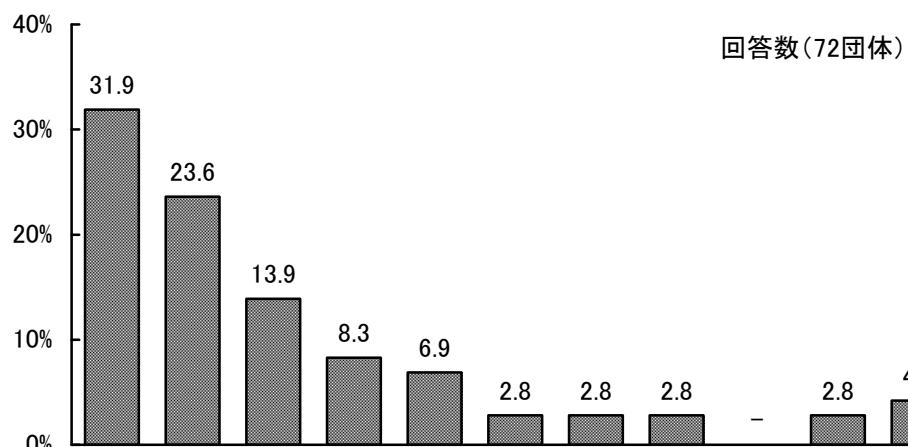
図表 2-50



問 13. 広域での要援護高齢者の支援体制を考えるとき、施設間の要望のマッチング、移動・受入れの調整は、どのように行われるべきと考えますか。（1つに○）

全体で見ると、「市町村による調整」が31.9%と最も高くなっている。次いで、「都道府県による調整」が23.6%、「県の社会福祉協議会による調整」が13.9%、「市町村の社会福祉協議会による調整」が8.3%の順となっている。

図表 2-51

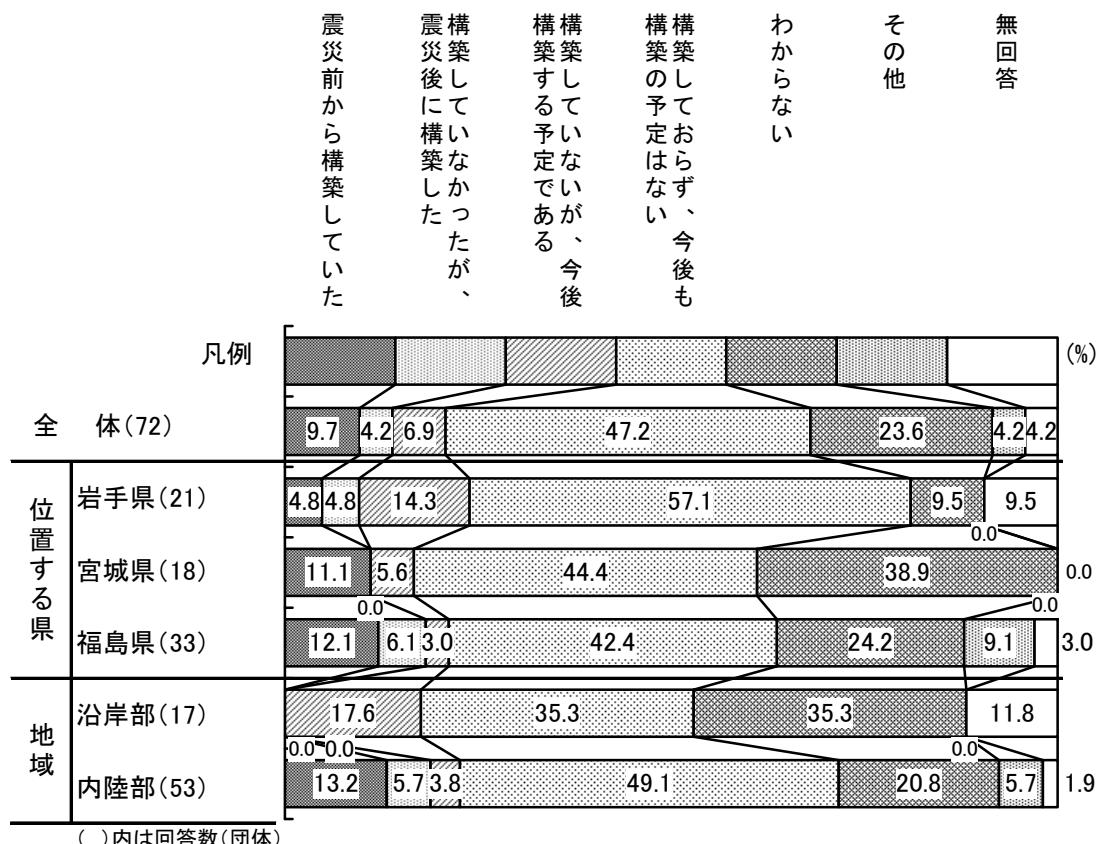


		回答数(団体)	市町村による調整	都道府県による調整	県の社会福祉協議会による調整	市町村の社会福祉協議会による調整	に地域による調査支援センターによる調整	事業者団体による調整	と施設間協定等の相手先による調整	施設間による直接交渉	そのものは不要	その他	無回答
全 体		72	31.9	23.6	13.9	8.3	6.9	2.8	2.8	2.8	-	2.8	4.2
位置する県	岩手県	21	42.9	19.0	19.0	9.5	-	4.8	-	-	-	-	4.8
	宮城県	18	33.3	16.7	16.7	5.6	22.2	-	-	-	-	-	5.6
	福島県	33	24.2	30.3	9.1	9.1	3.0	3.0	6.1	6.1	-	6.1	3.0
地 域	沿岸部	17	64.7	5.9	17.6	-	-	5.9	-	-	-	-	5.9
	内陸部	53	22.6	30.2	13.2	9.4	7.5	1.9	3.8	3.8	-	3.8	3.8

問 14. 貴協議会では、大規模災害下でも事業を継続するために、広域（異なる県等）で利用者の受入れや職員の派遣を行うことができる連携体制を構築していましたか。（1つに○）

全体で見ると、「構築しておらず、今後も構築の予定はない」が47.2%と最も高くなっている。次いで、「震災前から構築していた」が9.7%、「構築していないが、今後構築する予定である」が6.9%、「構築していなかったが、震災後に構築した」が4.2%の順となっている。なお、「わからない」が23.6%となっている。

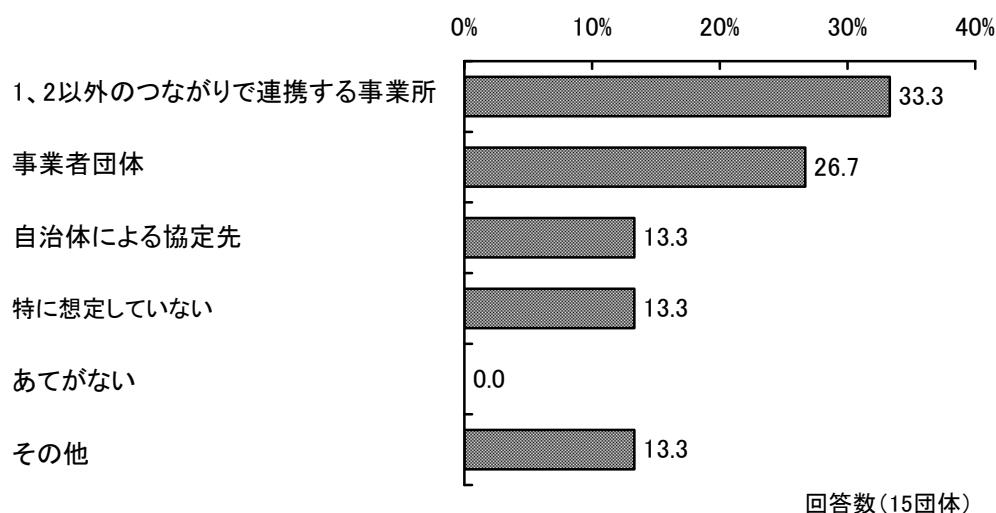
図表 2-52



問14-1. 問14の1～3に○をつけた方にうかがいます。その広域での連携先（想定含む）は、どのようなところですか。（1つに○）

全体で見ると、「1、2以外のつながりで連携する事業所」が33.3%と最も高くなっている。次いで、「事業者団体」が26.7%、「自治体による協定先」「特に想定していない」がともに13.3%の順となっている。

図表 2-53

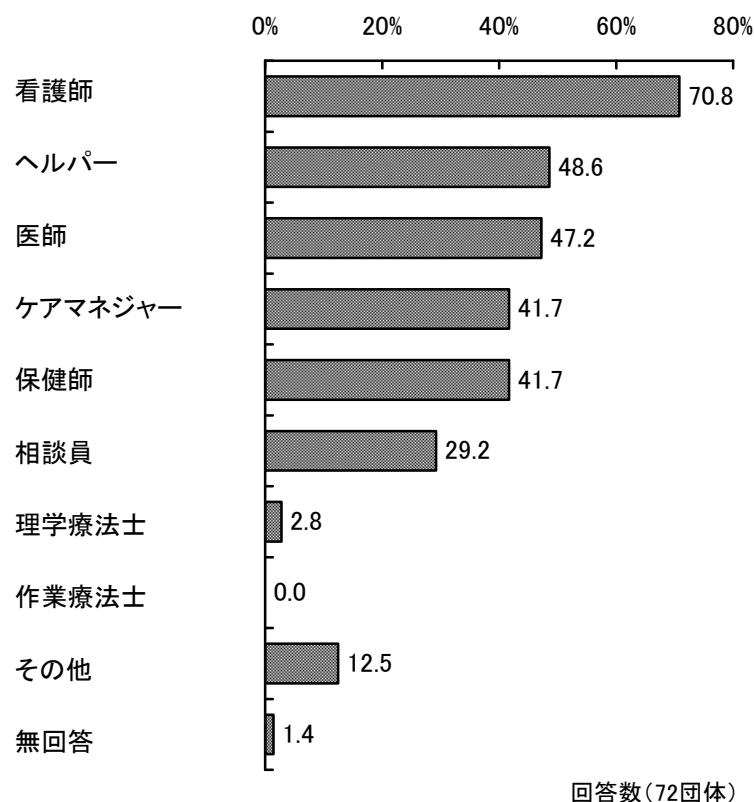


(注) 1：自治体による協定先
2：事業者団体

問 15. 「災害時介護派遣チーム」は、どのような職種で構成されていることが望ましいと考えますか。望ましいと考える職種の上位 3 つを教えて下さい。(3 つまで○)

全体で見ると、「看護師」が70.8%と最も高くなっている。次いで、「ヘルパー」が48.6%、「医師」が47.2%、「ケアマネジャー」「保健師」がともに41.7%の順となっている。

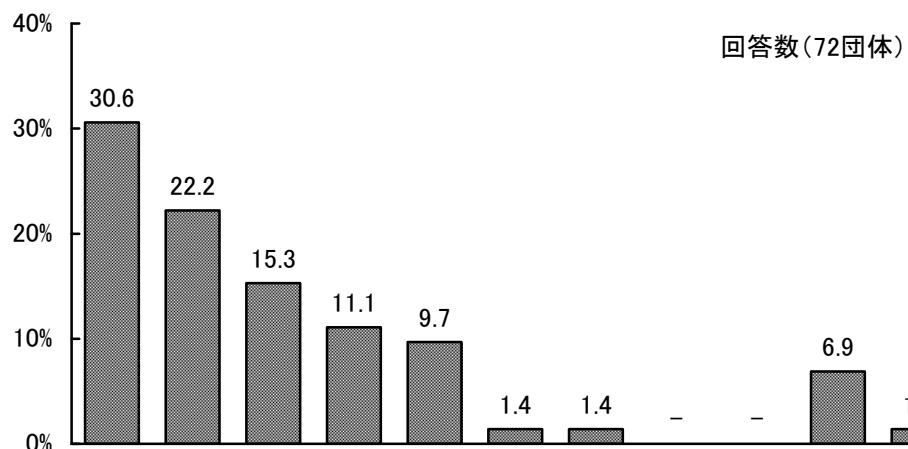
図表 2-54



問 16. 被災地のニーズ把握やマッチング、災害時介護派遣チームの派遣調整等を行うのに効果的なのは、どのような方法でしょうか。(1つに○)

全体で見ると、「市町村による調整」が30.6%と最も高くなっている。次いで、「都道府県による調整」が22.2%、「地域包括支援センターによる調整」が15.3%、「県の社会福祉協議会による調整」が11.1%の順となっている。

図表 2-55



回答数(団体)		市町村による調整	都道府県による調整	地域包括支援センターによる調整	県の社会福祉協議会による調整	市町村の社会福祉協議会による調整	の施設間協定等の相手先との調整	施設間による直接交渉	事業者団体による調整	そうしたものはない	その他	無回答
全 体	72	30.6	22.2	15.3	11.1	9.7	1.4	1.4	-	-	6.9	1.4
位置する県	岩手県	21	47.6	9.5	23.8	9.5	4.8	-	-	-	-	-
	宮城県	18	38.9	16.7	22.2	11.1	-	-	-	-	11.1	-
	福島県	33	15.2	33.3	6.1	12.1	18.2	3.0	3.0	-	-	9.1
地域	沿岸部	17	58.8	5.9	5.9	17.6	-	-	-	-	5.9	5.9
	内陸部	53	22.6	28.3	15.1	9.4	13.2	1.9	1.9	-	-	7.5